

第3次東温市総合計画

基本計画（案）

～基本計画の見方～

基本計画では、基本構想で掲げた政策方針ごとに、具体的に取り組む政策及び施策等を示します。



施策1

妊娠・出産期の支援

- 子どもを望み、不妊治療を行う方に対して、経済的負担の軽減を図ります。
- 将来の妊娠に向けた健康管理について、性別を問わず、幅広い世代への普及啓発に努めます。
- 妊婦やその家族等と面談の機会を設け、状況に応じて必要な情報提供、支援を行います。
- 産後の体調回復や育児不安の軽減を目的に、安心して子育てができるよう、産後ケアの充実を図ります。
- 出産・子育てに係る給付金等を支給し、経済的な支援を図ります。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
こんにちは赤ちゃん事業訪問率(%)	100.0 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

施策

政策を具体的に推進していくための取組内容について記載しています。

施策2

子育て環境の充実

- 保護者が安心して子育てできるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整えます。
- こども家庭センターを中心に保育所、幼稚園、認定こども園、学校、関係機関などと連携し、子育て世代の親へ必要な情報提供を行うとともに、相談しやすい環境の整備に努めます。
- 子どもやその保護者、若者などに対して、アンケートなどにより定期的に実態調査を実施するとともに、ひとり親家庭、ヤングケアラーなど多様な家庭の状況把握に努め、実情に応じた支援を行います。
- 放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施するとともに、地域に根差した児童館の運営を行い、子どもの健全な育成に努めます。
- 親子で参加できる遊びの広場などを開催し、未就園児の交流・遊び・保護者同士のつながりの機会の充実に努めます。
- 子どもの健康診査等を通じて成長発達を確認し、生活習慣の見直し等に関する相談を行います。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
児童館利用者数(人)	61,582 (令和6年度)	70,000 (令和12年度)
3歳児健康診査受診率(%)	96.7 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

目標値

施策の進捗状況を測るために指標を設定しています。

政策方針1

育ちと学びを支えるまちづくり



写真

- 政策1 子育て支援の充実
- 政策2 学校教育の充実
- 政策3 青少年の健全育成
- 政策4 生涯学習社会の推進
- 政策5 文化財の保護と文化芸術の振興
- 政策6 スポーツ活動の推進

政策

1

子育て支援の充実

SDGs



取組の方向性

子育て世代が安心して暮らせる環境を整え、子どもたちが地域の中で健やかに育つための支援と居場所づくりを進めます。

現状と課題

本市では、妊娠期から子育て期まで、子どもと保護者を切れ目なく支援する体制づくりを進めています。

こども家庭センターを中心とした相談体制の充実を図り、保育所、幼稚園、認定こども園、関係機関などと連携することで支援が必要な家庭の早期発見・早期対応に努めていますが、近年は核家族化の進行やコミュニティ意識の希薄化などに伴い、子育ての不安や悩み、孤立感を持つ親が増加傾向にあります。アンケートやワークショップでも「気軽に相談できる場所」「親同士の交流機会」を要望する声が多く寄せられており、子育てについて共感し合える場の充実が求められています。

また、不妊・不育に悩む夫婦やひとり親家庭、ヤングケアラー¹の増加など家庭における課題は多様化しているため、子どもの居場所づくりも含め、実情に応じた支援体制の充実が必要です。

さらに、子どもたちが生活時間の多くを過ごす保育所・幼稚園・認定こども園、小規模保育事業所等は、健全な成長を育む場として大きな役割を担っており、柔軟な預かり体制の充実強化も必要です。

特に乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要な時期であり、一人ひとりの発達の特性に応じた適切な関わりや質の高い就学前保育・教育の充実が求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「子育て支援の充実」に満足している市民の割合

40.4%

令和6年度 現状値

65.0%

令和12年度 目標値

¹ ヤングケアラー：家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

妊娠・出産期の支援

- 子どもを望み、不妊治療を行う方に対して、経済的負担の軽減を図ります。
- 将来の妊娠に向けた健康管理について、性別を問わず、幅広い世代への普及啓発に努めます。
- 妊婦やその家族等と面談の機会を設け、状況に応じて必要な情報提供、支援を行います。
- 産後の体調回復や育児不安の軽減を目的に、安心して子育てができるよう、産後ケアの充実を図ります。
- 出産・子育てに係る給付金等を支給し、経済的な支援を図ります。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
こんにちは赤ちゃん事業訪問率(%)	100.0 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

子育て環境の充実

- 保護者が安心して子育てできるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整えます。
- こども家庭センターを中心に保育所、幼稚園、認定こども園、学校、関係機関などと連携し、子育て世代の親へ必要な情報提供を行うとともに、相談しやすい環境の整備に努めます。
- 子どもやその保護者、若者などに対して、アンケートなどにより定期的に実態調査を実施するとともに、ひとり親家庭、ヤングケアラーなど多様な家庭の状況把握に努め、実情に応じた支援を行います。
- 放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施するとともに、地域に根差した児童館の運営を行い、子どもの健全な育成に努めます。
- 親子で参加できる遊びの広場などを開催し、未就園児の交流・遊び・保護者同士のつながりの機会の充実に努めます。
- 子どもの健康診査等を通じて成長発達を確認し、生活習慣の見直し等に関する相談を行います。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
児童館利用者数(人)	61,582 (令和6年度)	70,000 (令和12年度)
3歳児健康診査受診率(%)	96.7 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

就学前教育・保育の充実

- 公立保育所、幼稚園の施設運営に関して、保育ニーズの状況に応じて、民営化や認定こども園化を検討するとともに、適切な人員配置、研修の充実、ICTシステムの導入、配慮の必要な子どもや医療的ケア児の受け入れなど、質の高い幼児教育・保育の提供に継続的に取り組みます。
- 保育ニーズの状況に応じて、小規模保育事業所等の参入を促進するなど、受け入れ体制の充実に努めます。
- 多子世帯への保育料の減免など、経済的な支援を図ります。
- 共働き世帯や多様な働き方に対応した預かり体制の充実に努めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
保育所等利用待機児童数(人)	0 (令和6年度)	0 (令和12年度)

関連計画 東温市こども計画／東温市健康増進計画



取組の方向性

児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばすため、安全・安心な教育環境を整備し、多様な学びの機会を確保しながら、学校・家庭・地域が連携して教育の質を高めます。

現状と課題

本市では、未来を担う子どもたち一人ひとりが生きる力を育み健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域が連携した社会総がかりの教育活動を進め、地域に開かれ信頼される学校づくりに取り組んでいます。さらに、全国学力・学習状況調査や県学力診断調査等を活用し、学力向上に向けた取組を展開するとともに、全小中学校への電子黒板や1人1台端末の導入などICT環境の整備を進めています。

また、特別支援教育については、保育所・幼稚園・子育て支援関係者と小中学校が緊密に連携し、児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行っています。さらに、教職員の資質向上や負担軽減のための施策を実施し、教育の質の向上に努めています。こうした取組全体をより効果的に進めるためには、学校・家庭・地域が相互に連携し、子どもたちの学びや成長を多方面から支える体制を強化していくことが重要です。

一方で、学校施設は全小中学校で耐震化工事が完了しているものの、老朽化が進んでおり、今後も計画的な改修が必要です。また、災害発生に備えた実効性のある防災教育や訓練を継続する必要があり、避難所となる学校施設の整備も進めています。通学路については、危険箇所の点検・把握や対策の継続的な実施が必要です。

学力面では、調査結果を踏まえた効果的な指導方法の改善や、1人1台端末等のICT機器を積極的に活用できる環境づくりの継続が必要です。また、家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化により、子どもたちへの生活習慣や規範意識、人権感覚の育成、心身の健康づくりなども必要となっています。特別支援教育については、インクルーシブ教育²の推進に向けて、更なる体制強化が必要です。

加えて、教職員には高い専門性と対応力が求められる一方で、多忙化による負担感が大きく、子どもと向き合う時間の確保に努めながら、教育の質の向上を図ることが必要です。

学校給食においては、食育を通じて健全な成長を支えるとともに、地産地消を積極的に推進しており、安全性や栄養管理の徹底とあわせ、更なる充実が求められます。

² インクルーシブ教育：障がいの有無や国籍などにかかわらず、すべての子どもがともに学び合う教育。

＼まちづくり目標値／

「学校教育の充実」に満足している市民の割合

38.4%

63.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

施
策
1

社会総がかりで取り組む教育の推進

- 学校・家庭・地域が連携・協働し、コミュニティ・スクール³を基盤として学校外の多様な人材とつながりながら、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進め、地域ぐるみで子どもを育てる機運を高めつつ、地域学校協働活動を拡充して地域と一緒にした学校活動を推進します。
- 学校の教育活動について、保護者や地域の代表の方などの参画を得ながら学校評価を行い、効果的に活用します。
- 少子化に伴う児童生徒数の減少が続く中、学校運営協議会での活発な熟議を通して、将来に向けた地域における学校のあり方などを探究し、地域の実情に応じた学校づくりを進めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
学校評価書の「家庭・地域との連携」領域の保護者評価の平均値(点) ※4点満点	3.16 (令和6年度)	3.20以上 (令和12年度)

³ コミュニティ・スクール：学校と保護者、地域住民からなる「学校運営協議会」を設置し、地域ならではの相違や工夫を生かした特色ある学校づくりを進める仕組み。

施
策
2

安全・安心な教育環境の整備

- 学校施設の老朽化に伴う大規模改修工事を推進し、安全で安心して学べる教育環境の整備に努めます。
- 地震や豪雨などの自然災害のほか、あらゆる場面を想定した避難訓練などの実効的な防災教育を行い、防災意識の向上に努め、避難場所となる学校施設の整備に取り組みます。
- 通学路の安全点検の継続実施や不審者情報の共有などに努め、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の安全を確保します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
学校等施設長寿命化個別計画に基づく長寿命化改修等事業実施棟数累計(棟)	11 (平成31～令和6年度)	20 (平成31～令和12年度)

施
策
3

確かな学力を育てる教育の推進

- 全国学力・学習状況調査等の結果分析を行い、効果的な学力向上につながる検証や指導方法等の改善に取り組むとともに家庭学習の重要性について、保護者への啓発に努めます。
- 外国語指導助手や外国語活動支援員により、小学校の外国語活動及び外国語科の充実と中学校の外国語教育への円滑な接続を図り、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力を育成します。
- ICT 機器を活用し、一人ひとりの学習状況に応じた個別学習や協働学習を行うことにより、教育の質の向上を図ります。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
学校生活アンケートで「授業がよくわかる」を「あてはまる」と答えた児童生徒の割合(%)	55.0 (令和6年度)	60.0 (令和12年度)

施策4

豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

- 児童生徒が生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断など道徳性を身に付けるよう発達段階に応じた効果的な道徳教育と人権教育を、全教育活動を通して推進します。
- 地域の人材や自然を活用した体験学習をはじめ、ミュージカルの観劇など、地域資源を活用した特色ある学校づくりに努めます。
- 市内企業の出前授業や職場体験学習などで地域の将来を担う子どもたちの勤労観や職業観を養うキャリア教育を推進します。
- 学校、家庭及び地域の医療機関等と連携した児童生徒の健康管理を推進するとともに、全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果を基に体力向上に取り組みます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
学校評価書の「豊かな心、健やかな体を育てる教育」領域の保護者評価の平均値(点) ※4点満点	3.22 (令和6年度)	3.30以上 (令和12年度)

施策5

特別支援教育の充実

- 教職員や保護者が特別支援教育について理解を深め、共通認識のもと適切な支援を行うことができるよう研修の充実に努めます。
- 保育所、幼稚園、小・中学校及び関係機関がスムーズな連携を図りながら相談体制を充実させ、きめ細かな支援に取り組みます。
- 学校生活支援員の効果的な配置と施設の充実により、児童生徒の学びの場を保障するとともに、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進に努めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
学校評価書の「特別支援教育」領域の保護者評価の平均値(点) ※4点満点	3.20 (令和6年度)	3.30以上 (令和12年度)

教職員の資質・能力の向上

- 各種研究会、研修会等について内容の充実を図り、学習指導や生徒指導における教職員の指導力の向上に努めます。
- 部活動地域展開等による教職員の負担軽減や働きやすさの向上、校務DXの推進による学校運営の効率化等を積極的に推進し、教職員の仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現に取り組みます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
学校評価書の教職員評価の平均値(点) ※4点満点	3.45 (令和6年度)	3.50以上 (令和12年度)

学校給食の充実と食育の推進

- 「安全で安心な給食」の充実に向けて、衛生管理の徹底と厨房機器や設備の適切な維持管理及び老朽化した機器の計画的な更新や迅速な修繕に取り組みます。
- 「おいしい給食」の充実に向けて、食材価格を考慮しつつ新鮮で安全な食材を使用し、食事摂取基準に基づいた栄養量を供給できる献立作成に努めます。
- さくら市場給食部会や地元生産者及び地元加工品会社等と連携し、地産地消の更なる推進に努めます。
- 様々な農業体験や、給食センターの見学会、生産者との交流給食などに積極的に取り組むとともに、栄養教諭による巡回指導を行い、食育の更なる推進に努めます。
- 「給食だより」や市ホームページ、施設見学・試食会等を通じて、広く学校給食及び食育の意義を示すとともに、家庭における望ましい食習慣のあり方などの啓発に努めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
学校給食における市内産食材の使用率(%) ※金額ベース	37.8 (令和6年度)	40.0 (令和12年度)

青少年の健全育成

SDGs



取組の方向性

いじめや不登校、非行の早期発見・早期対応を徹底し、学校・家庭・地域と関係機関が一体となって、青少年が心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。

現状と課題

本市では、学校生活アンケートや「いじめ防止のための基本方針」の改定など、いじめや不登校を早期に発見し、対応する体制が整備されています。スクールソーシャルワーカーや相談員等による生活支援、教育支援教室での学習支援も行っていますが、不登校児童生徒数は全国的に増加傾向にあり、本市でも継続的な対応が求められます。

地域ぐるみの健全育成活動も活発で、巡回補導や声かけ運動、有害環境の浄化などを実施していますが、活動の担い手確保や若年層への参加促進が課題です。また、教育相談室による支援は定着していますが、相談内容の複雑化や長期化に対応できる体制の強化も必要です。

＼ まちづくり目標値 ／

「青少年の健全育成」に満足している市民の割合

27.7%

57.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

施
策
1

いじめ・不登校への組織的対応

- いじめの防止等への取組の重要性について、市民全体に認識を広め、学校・家庭・地域と関係機関が連携して取組を推進します。
- いじめの防止等のための対策が専門的知識に基づき適切に行われるよう、教職員研修の充実と専門家による教育相談体制の整備に努めます。
- いじめの未然防止、早期発見、早期対応について組織的に取り組みます。
- 不登校対策のための非常勤講師、スクールソーシャルワーカー等を小中学校に継続して配置するとともに、教育支援教室⁴において、相談及び指導を行い、不登校児童生徒支援の充実や教育機会の確保を図ります。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
1,000人当たりの不登校児童生徒数(人)	41.5 (令和6年度)	40.0 (令和12年度)

施
策
2

地域ぐるみで取り組む青少年健全育成活動の推進

- 青少年補導センターを軸として、学校、地域、関係機関等と連携を図り、補導活動の充実と有害環境の浄化に努めます。
- いじめ、不登校、非行、学習方法等の教育問題全般について児童・生徒、保護者からいつでも安心して相談できるよう教育相談活動の充実に努めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
街頭補導活動の平均参加者数(人)	10.0 (令和6年度)	11.0 (令和12年度)

関連計画 東温市いじめ防止のための基本方針／東温市自殺対策計画

⁴ 不登校傾向の児童生徒が学校外で学習や集団生活を体験することを通して、学校復帰や社会的自立をサポートする教育委員会が設置・運営する教室

政策 4

生涯学習社会の推進

SDGs



取組の方向性

誰もが年齢や立場を問わず学び合い、自己の可能性を広げながら地域に生かせる環境を整え、学びを通じた人ととのつながりを深めます。

現状と課題

本市では、情報化社会の進展や少子高齢化、価値観やライフスタイルの多様化に伴い、市民の生涯学習ニーズが複雑化・多様化する中で、幅広い世代を対象にした各種講座や文化活動を実施し、学習と交流の拠点づくりを推進するため、公民館の改修を進めています。また、文化協会や各種団体と連携したコンサートや文化祭、市民大学の開催などを通じて、地域文化の振興に取り組んでいます。読書活動については、学校図書館との連携を進めており、子どもが読書に親しむ環境づくりを行っています。

一方で、公民館活動は参加者層が固定化する傾向があり、年代や興味の多様化に応じた柔軟な企画が求められます。公民館以外での発表・展示機会の拡大や活動支援制度の充実も課題です。図書館については、施設の老朽化や利用者のライフスタイルの変化に伴い、快適で魅力ある空間づくりの工夫が必要です。

また、インターネットや情報メディアの普及によって、子どもの「読書離れ」が深刻化しており、家庭での読書活動の重要性を再認識する必要があります。学校図書館との連携は進められているものの、子どもの読書習慣づくりやイベント参加促進には、より効果的なアプローチが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「生涯学習社会の推進」に満足している市民の割合

33.7%

61.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

施
策
1

学び合い高め合う生涯学習の推進

- 学び合い高め合うことができるまちを実現するため、様々な変化に応じた生涯学習機会の提供、学習内容の向上に努めます。
- 公民館を拠点に活動している団体が、その成果を発表するなど、地域での活動に貢献できるよう、体制の整備に努めます。
- 社会教育関係団体等との連携を強化し、活動の支援体制の充実に努めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
公民館利用団体数(団体)	200 (令和6年度)	250 (令和12年度)

施
策
2

読書活動の推進と図書館利用の促進

- 市民ニーズを的確に把握し、新鮮で魅力ある図書館づくりに努めるとともに、松山圏域等、ほかの公立図書館との連携を推進します。
- 誰もが本と親しみ、読書を楽しめる環境を整えるとともに、学校や地域と連携して学びと成長を支える読書活動を推進します。
- 配本活動の充実と強化に努めながら、移動図書館車巡回場所の充実を図り、全市的なサービス網の整備を推進します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
図書貸出者数(人)	61,179 (令和6年度)	62,000 (令和12年度)

関連計画 とうおん子ども読書活動推進計画

政策 5

文化財の保護と 文化芸術の振興

SDGs

11 住み続けられる
まちづくりを



取組の方向性

地域に息づく文化や歴史を受け継ぎ、誰もが文化や芸術に親しみ、創造的な活動に参加できる環境を整えます。

現状と課題

本市では、文化協会や各種団体と協働し、文化祭や市民大学、コンサートなど多様な文化行事を実施しており、市民が文化芸術に触れる機会を広げています。文化財・歴史資料については、収蔵庫の整備や保存環境の改善、デジタルアーカイブの構築を進めています。また市内には、国指定文化財4件、県指定文化財7件、市指定文化財 58 件に加え国登録文化財が2件あり、先人から受け継がれた合わせて 70 件を超える文化財は、地域の歴史や文化を物語る貴重な財産となっています。

さらに、本市は「アート・ヴィレッジとうおん構想」を推進しています。舞台芸術を中心として文化芸術に関わる「仕事」と「学びの場」を創出し、全国からアーティストを呼び込んで、地域発の文化芸術を発信してきました。平成 30 年に開設した「東温アートヴィレッジセンター」は、小劇場・稽古場・交流サロンを備え、市民や来訪者が文化芸術を身近に体験できる拠点となっています。

一方で、人口減少に伴う伝統文化の担い手不足や、温湿度管理をはじめとする文化財の保存環境の整備は、昨今の文化財行政における喫緊の課題となっています。これらの課題解決に向け、デジタル資料の活用による認知度向上とともに、市民の文化・歴史への理解を深めるための取組を推進する必要があります。また、伝統行事の次世代継承に不安があることから、文化財や伝統文化を学習資源や地域振興の資源として活用し、郷土愛を育む取組が求められます。

これまで取り組んできた「アート・ヴィレッジとうおん構想」については、文化協会などの市民団体等との連携を深め、市民がより親しみやすく気軽に文化芸術に触れることのできる取組へと発展させていくことが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「文化財の保護と文化芸術の振興」に満足している市民の割合

32.2%

60.0%

令和 6 年度 現状値

令和 12 年度 目標値

※現状値は、「文化・スポーツの推進」に関するアンケート結果

施
策
1

文化活動・鑑賞機会の充実

- 文化祭や市民大学、コンサートなどを各種団体と協働して開催します。
- 民間劇場などとの連携により、多様な芸術・文化を鑑賞する機会を拡充します。
- 市民が活動成果を発表できる場を広げ、文化活動の活性化を図ります。
- 地域や世代を超えた文化交流イベントを実施します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
市が主催・共催等をした文化芸術イベント開催回数(回) ※中央公民館・川内公民館開催分	5 (令和6年度)	10 (令和12年度)

施
策
2

文化財・歴史資料の保存と活用

- 先人が築き永く守り伝えてきた文化財・歴史資料を次世代へ継承するため、それらの保護に取り組みます。
- 地域に残された伝承文化を継承していくため、デジタルデータの活用や後継者の育成支援等を通じて、体制強化を目指します。
- 収蔵資料を企画展示や歴史民俗資料館収蔵庫で積極的に公開するとともに、構築した収蔵資料データベースをホームページで情報公開するなど、市民の歴史・文化に対する意識高揚を図ります。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
歴史民俗資料館利用者数(人)	2,515 (令和6年度)	2,800 (令和12年度)
文化財・収蔵資料データベース公開件数(件)	10,155 (令和6年度)	11,000 (令和12年度)

文化芸術による地域活性化の推進

- 市民が主体となる多様な舞台芸術活動を推進し、文化芸術を通じた共感と交流の場を創出します。
- 文化芸術人材の育成や教育分野との連携を進め、次世代の担い手を育てます。
- 民間団体や福祉、観光などの各種分野と連携し、文化芸術を生かしたまちづくりの体制を整えます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
東温アートヴィレッジセンター利用者数累計(人)	106,786 (平成30～令和6年度)	200,000 (平成30～令和12年度)

関連計画 アート・ヴィレッジとうおん構想

スポーツ活動の推進

SDGs



取組の方向性

年齢や体力、関心に応じて誰もが参加しやすいスポーツ機会を広げ、地域や関係団体と連携して、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができる環境を整えます。

現状と課題

本市では、総合公園をはじめ、ツインドーム重信や川内体育センター、かすみの森公園多目的広場、市内小中学校の体育館・運動場など多様なスポーツ環境を市民に提供し、利用促進を図っています。「東温市スポーツ推進計画」に基づき、年齢や体力に応じたスポーツ機会を提供し、スポーツ協会やスポーツ少年団、地域団体と連携した大会や教室の開催を通じて、健康増進と交流促進に取り組んでいます。さらに、プロスポーツ団体との協働によるイベントや指導者育成も進めています。

また、スポーツは健康保持や体力増進だけでなく、地域の新たなコミュニティ形成に重要な役割を担っており、本市でも各種大会や地域活動を通じて市民の交流と活力向上に寄与しています。

一方で、市民スポーツ大会では、人口減少・高齢化の進行などにより、参加者層の固定化や種目の偏りも見られることから、ニュースポーツの導入や複数地区合同での参加など、幅広い世代が楽しめる仕組みづくりが求められます。また、子どもの体力低下、人と人とのつながりの希薄化、競技団体の高齢化など、社会変化に伴う課題も顕在化しています。さらに、プロスポーツ団体との協働事業については、成果を継続的に発展させる仕組みづくりが課題となっています。

スポーツ施設の管理においては、老朽化の進行に対応し、計画的な修繕を行っていく必要があります。また、令和7年度から段階的に利用を開始している「東温スポーツフィールド⁵」の活用と適正な管理が必要です。

＼ まちづくり目標値 ／

「スポーツ活動の推進」に満足している市民の割合

32.2%

令和6年度 現状値

60.0%

令和12年度 目標値

※現状値は、「文化・スポーツの推進」に関するアンケート結果

⁵ 「重信川かわまちづくり」の一環として重信川河川敷に整備する、サッカーグラウンド、シクロクロスコース、スケートボード場を備えたスポーツ交流拠点。愛称「CRO×SPO(クロスプ)東温」。

施策1

スポーツ環境の充実と利活用促進

- 市民がスポーツに親しむ場として、子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすい施設等の充実と利活用の促進を図ります。
- 東温スポーツフィールドを活用して、市民はもとより、市外からも人を呼び込み、スポーツを核としたにぎわいの創出や地域経済の活性化につなげます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
東温スポーツフィールド利用者数(人)	建設中※ (令和6年度)	90,000 (令和12年度)

※ 令和7年度から順次オープン

施策2

市民参加型スポーツ活動の推進

- すべての市民が生涯にわたりスポーツに親しめるよう、市民スポーツ大会などの多様な参加機会を提供し、健康づくりと地域の活性化につながるスポーツ活動を推進します。
- 年齢や体力に関係なく楽しめるニュースポーツ(モルック・ボッチャなど)の普及・啓発を行い、幅広い層の参加を促します。
- スポーツ関係団体等との連携を強化し、競技力の向上や指導体制の充実を図ります。
- プロスポーツ団体と協働し、観戦機会やイベントを通じてスポーツへの関心を高めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
プロスポーツ関係団体との連携イベント等開催回数(回)	5 (令和6年度)	10 (令和12年度)

関連計画 東温市個別施設管理計画／東温市スポーツ推進計画

政策方針2

安全・安心が守られるまちづくり



写真

政策1 防災・減災対策の充実

政策2 消防体制の強化

政策3 防犯・消費生活・交通安全対策の充実

政策 1

防災・減災対策の充実

SDGs

11 住み続けられる
まちづくりを



取組の方向性

地域と行政が一体となり、多様な災害リスクに対応できる総合的な防災・減災体制を強化します。

現状と課題

市民アンケートにおいて、防災・減災対策は重要度・満足度ともに上位の取組となっており、市民の関心度が非常に高い項目です。

今も排出され続けている温室効果ガスの増加によって地球温暖化は進行し、大雨等極端現象の頻度が増えると予測されており、今後の豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化等、将来世代にわたる影響が強く懸念されています。本市では、国や県の指針に基づき「地域防災計画」を定期的に見直し、それに伴う関連計画の適切な見直しや訓練内容の改善等に取り組んできました。総合防災訓練や水防工法訓練を実施することで地域防災力の向上を図っていますが、南海トラフ地震など甚大な被害が想定される災害に備えるには、行政の力だけでは限界があるのが実情です。

そのため、「自助」「共助」を支える自主防災組織や防災士の役割が一層重要です。これまで、防災士資格取得への助成や研修を通じた地域防災リーダーの育成は進んできたものの、地区ごとの活動には差があり、地域全体の底上げが必要です。

さらに、急傾斜地の崩壊や河川の氾濫、市街地での浸水といった災害リスクも依然として存在しており、治山・治水・浸水対策を継続して進める必要があります。また、災害時に必要となる資材や備蓄品の確保、避難所・避難路の周知徹底といったハード・ソフト両面での備えを一層充実させることが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「防災・減災対策の充実」に満足している市民の割合

56.9%



75.0%

令和 6 年度 現状値

令和 12 年度 目標値

※現状値は、「消防体制と防災・減災対策の充実」に関するアンケート結果

施
策
1

地域防災力の強化

- 減災の考え方を基本に、人命の保護と被害の最小化を最優先し、自助・共助・公助の連携のもと、地域・事業者・関係機関・行政が協力して災害に強い地域を目指します。
- 自主防災組織の活動を支援し、資機材の整備を図ります。
- 防災士資格取得を支援し、研修を通じて防災リーダーを育成します。
- 防災士と自主防災組織が連携して、個別避難計画の作成や防災講座を実施します。
- 総合防災訓練や水防工法訓練を充実させ、地域の実践力を高めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
市支援等による防災士資格取得者数累計(人)	212 (平成20～令和6年度)	300 (平成20～令和12年度)

施
策
2

避難体制と備蓄の充実

- 避難経路の照明・案内板の設置や更新と避難所の整備を進め、避難経路や避難所の周知徹底を図ります。
- 避難所における備蓄物資の計画的確保を図ります。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
食料の備蓄数(食)	12,924 (令和6年度)	15,500 (令和12年度)

施
策
3

治山・治水・浸水対策の推進

- 国や県と連携し、土砂災害防止や河川改修など、治山・治水対策を推進します。
- 浸水被害軽減に向け、排水路や調整池の整備・改良を推進します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
浸水箇所数(箇所)	12 (令和6年度)	9 (令和12年度)

施
策
4

防災情報の発信と連携の強化

- 防災アプリやSNSを活用し、災害時の情報発信と安否確認を迅速化します。
- 企業・学校・福祉団体と防災協定を結び、協働体制を構築します。
- 災害時応援協定を見直し、資材や建設系車両の調達体制を整備します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
災害時応援・防災協定締結数(件)	81 (令和6年度)	100 (令和12年度)

関連計画 東温市地域防災計画

消防体制の強化

SDGs

11 住み続けられる
まちづくりを



取組の方向性

消防・救急体制を強化し、市民が安心して暮らせる安全な地域社会を実現します。

現状と課題

本市では、消防体制の充実のため、消防職員の人員確保に努め、災害対応力の維持・向上に取り組んでいます。また、老朽化が進む消防車両や資機材について、計画的に更新を進めるとともに、松山圏域消防指令センターとの連携を強化し、災害発生時の情報共有や相互応援体制の充実を図っています。

消防団では、消防団施設個別管理計画に基づく修繕や更新、消防団ポンプ自動車への救助資機材の整備により、大規模災害時の対応力は一定程度強化されています。さらに、年間を通じて各種訓練を実施することで、団員の技術力向上も図られています。しかし、全国的な傾向と同様に、消防団員の高齢化や人員不足が課題であり、地域住民への広報活動による団員確保を一層進める必要があります。

救急体制では、救急需要の増加に対応するため、救急救命士の養成を継続的に進め、高度な救命処置を行える体制づくりにも取り組むほか、様々な症例に幅広く対応できるよう医療機関との連携強化を進めています。また、救命講習や応急手当普及員の育成を継続的に行い、市民の救命率向上につなげてきました。特に学校や保育施設の職員を普及員として育成したことにより、応急手当の裾野は広がりつつあります。心肺停止などの緊急時に備え、市民が適切に心肺蘇生を行えるよう、最新の知識や技術を普及・周知していくことが不可欠です。今後も消防・救急両面において、市民の安心・安全を支える体制の充実が求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「消防体制の強化」に満足している市民の割合

56.9%



75.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「消防体制と防災・減災対策の充実」に関するアンケート結果

施
策
1

消防体制の充実

- 消防職員の人員確保や消防車両・資機材の更新を進め、災害対応力の維持・強化を図ります。
- 松山圏域消防指令センターとの連携を強化し、広域的な応援体制を充実させます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
出火率(件) ※人口1万人当たりの火災件数	3.2 (令和6年度)	2.0 (令和12年度)

施
策
2

消防団の活動強化

- 消防団施設を計画的に更新・修繕し、ポンプ自動車や救助資機材を整備します。
- 年間を通じた訓練を実施し、消防団員の技術力を高めます。
- 広報活動を通じて団員の確保を進め、組織力を維持・強化します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
消防団員数(人)	579 (令和6年度)	638 (令和12年度)

施
策
3

救急・救命体制の充実

- 救急救命士の養成を推進し、高度な救命処置が可能な体制を整えます。
- 高齢者や小児救急に対応できるよう、医療機関との連携を強化します。
- 救命講習の開催方法の検討や応急手当の普及啓発を継続して行います。
- 応急手当普及員を育成し、学校・保育施設等を通じて地域全体の救命力を高めます。
- 市民や指導員が心肺蘇生を適切に行えるよう、周知・研修を徹底します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
救命講習受講者数(人)	1,761 (令和6年度)	2,000 (令和12年度)

関連計画 東温市国土強靭化計画、東温市個別施設管理計画

政策 3

防犯・消費生活・ 交通安全対策の充実

SDGs



取組の方向性

犯罪や事故、消費生活の不安を未然に防ぎ、子どもから高齢者まで安心して暮らせる生活環境を整えます。

現状と課題

本市では、市民が安全に安心して暮らせる環境を整えるため、防犯、消費生活、交通安全の各分野で施策を進めています。防犯面では、関係機関や地域団体と連携したパトロールや啓発活動により地域安全活動が広がり、児童生徒の登下校時の見守り活動や通学路安全点検も継続されています。しかし、不審者の発生は続いており、防犯カメラの設置やデジタル技術を活用した情報連絡体制の強化が引き続き求められます。

消費生活分野では、県や警察と連携した相談体制の整備や高齢者向けの啓発により、一定の成果を挙げてきました。特に消費生活相談員の配置や、詐欺防止研修、子どもへの出前授業など教育的な取組は進展しています。しかし、高齢者を狙った特殊詐欺や、若年層を対象とするインターネット関連トラブルが増加傾向にあり、相談・教育体制の一層の強化が必要です。

交通安全分野では、「交通安全計画」に基づき、交通安全教室や啓発活動、免許返納制度の活用、公共交通利用促進、交通安全施設整備などを実施してきました。その結果、子どもや高齢者を対象とした交通事故防止には一定の成果が見られます。一方で、高齢者による事故の抑止、計画の見直し、通学路を含む危険箇所の継続的改善が今後も求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「防犯・消費生活・交通安全対策の充実」に
満足している市民の割合

46.0%

令和6年度 現状値

67.0%

令和12年度 目標値

施
策
1

防犯対策の推進

- 地域・学校・PTAと連携し、登下校時の見守り活動を継続します。
- 防犯カメラの設置やデジタル技術の活用により、不審者対策を強化します。
- 防犯灯のLED化を推進し、夜間の犯罪防止と安全性を高めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
市内の防犯灯のLED化率(%)	76.6 (令和6年度)	80.0 (令和12年度)

施
策
2

消費生活の安心確保

- 消費生活相談体制を充実させ、啓発活動によりトラブルを未然に防止するとともに、県・警察と連携して対応します。
- 高齢者を狙った詐欺被害防止に向け、福祉部局とも連携した啓発を行います。
- 小中高生を対象に、詐欺やインターネットトラブル防止等の消費者教育を実施します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
消費者関係出前講座参加者数(人)	483 (令和6年度)	700 (令和12年度)

交通安全対策の推進

- 年齢層に応じた交通安全教育・啓発を行います。
- 学校・幼稚園・保育所での交通安全教室を実施し、子どもの事故防止を図ります。
- 高齢者の免許返納を促進し、公共交通利用を支援します。
- カーブミラーやガードレールの整備・点検・修繕、バリアフリー化を進めるとともに、通学路の安全点検を実施し、危険箇所の改善を図ります。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
セーフティアドバイザーによる高齢者世帯訪問件数(件)	1,450 (令和6年度)	1,450 (令和12年度)
カーブミラー・ガードレール要望箇所への設置率(%)	100.0 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

関連計画 東温市交通安全計画／東温市通学路安全対策プログラム

政策方針3

誰もが健やかに暮らせるまちづくり



写真

- 政策1 生涯を通じた健康づくりの推進
- 政策2 地域福祉体制づくりの推進
- 政策3 高齢者・障がい者施策の充実
- 政策4 社会保障の充実

政策

1

生涯を通じた 健康づくりの推進

SDGs



取組の方向性

誰もが健やかに暮らし続けられるよう、支え合いとつながりの中で健康づくりを進めるまちを目指します。

現状と課題

本市では、「東温市健康増進計画」及び「東温市食育推進計画」をはじめとする各種計画に基づき、生涯を通じた健康づくりを総合的かつ計画的に推進してきました。

総合保健福祉センターを中心とした健康づくりに関する各種事業の実施をはじめ、保健所や医師会、歯科医師会、大学などの関係機関と連携しながら、市民の健康意識の向上を図るイベントや啓発活動、自主的な健康づくり活動の支援など、市民とともに歩む取組が積み重ねられています。

さらに、救急医療体制の広域連携や感染症対策、予防接種体制の整備などにおいても、国や県の方針に即した柔軟な対応に努めました。

健診事業では、コロナ禍における受診控え以降、普及啓発や受診勧奨を実施し、受診者数は徐々に増加傾向です。受診率の一層の向上や生活習慣病の発症予防、重症化予防の更なる推進が求められます。加えて、こころの健康に不安がある市民への対応は今後も継続的に求められるほか、デジタル技術の活用や若年・働き盛り世代へのアプローチなど、今後の計画において見据えていく必要があります。

社会の多様化や人生 100 年時代の将来的な到来を踏まえ、集団や個人の特性をより重視しつつ健康づくりを行うことが重要です。

現在の健康状態は、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性があることや、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があるものであり、胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的にとらえた健康づくりの観点を取り入れ、誰一人取り残さない健康づくりの取組が求められます。

今後は、関係機関とより一層連携し、市民一人ひとりの主体的な健康行動を支えるための環境整備と、多様なニーズに応じた柔軟な支援を充実することが必要です。

＼ まちづくり目標値 ／

「生涯を通じた健康づくりの推進」に満足している市民の割合

66.6%

81.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「生涯健康づくりの推進」に関するアンケート結果

施
策
1

市民主体の健康づくりの促進

- 市民が自らの健康状態を把握し、生活習慣の改善につなげられるよう、特定健診やがん検診の受診を促進します。
- 各年代に応じた教室・講座・イベントを実施し、健康づくりのきっかけとなる機会を継続的に提供します。
- 健康づくりを推進する自主組織活動を支援し、社会参加を通じて健康づくりに取り組む環境を整備します。
- デジタル技術を活用し、健康づくりを楽しみながら継続できる仕組みづくりに取り組みます。
- わかりやすい広報や啓発を通じて、市民の主体的な健康行動の定着を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
特定健診受診率(%)	36.8 (令和6年度)	60.0 (令和12年度)
健康教室等参加者数(人)	2,538 (令和6年度)	2,600 (令和12年度)

施 策 2

地域資源と関係機関を生かした支え合い体制の充実

- ライフステージに応じた食と健康の取組を通じて、健康の保持増進や疾病予防を目指し、家庭、学校、地域、企業、関係団体、行政等が連携し、地域社会全体で、健康づくりが実践できる体制づくりを行います。
- 健康診査の結果に基づいた個別の相談対応を関係機関と連携して行います。
- 関係機関と連携して定期予防接種を確実に実施し、健康リスクの低減を図ります。
- 保健・医療・福祉の関係機関と多職種協働により、包括的な健康支援体制を強化します。
- 関係機関が参加する健康づくり推進協議会等を通じて地域の健康課題を共有し、必要な対策を計画的に検討・実施します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
地域の人々とのつながりが強いと思う人の割合(%) ※20~84歳	45.8 (令和5年度)	48.0 (令和12年度)

施 策 3

地域医療体制の充実と感染症対策の強化

- 地域の医療機関と平時から連携し、医療・救急体制の確保に取り組み、市民が安心して利用できる医療体制を整えます。
- 感染症の発生に備え、国や県と平時から情報共有を行うなど、連携体制を強化するとともに、感染症対策物資等の備蓄・管理を徹底します。
- 感染症予防に関する啓発や情報発信を強化し、市民の正しい理解と予防行動を促進します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
感染症対応用マスクの備蓄数(枚)	2,000 (令和6年度)	5,000 (令和12年度)

関連計画

東温市健康増進計画／東温市食育推進計画／東温市自殺対策計画／東温市こども計画／
東温市新型インフルエンザ等対策業務継続計画／東温市新型インフルエンザ等対策行動
計画

地域福祉体制づくりの推進

政策
2

取組の方向性

温かい心と助け合いの輪を広げ、誰もが支え合い笑顔で暮らせる地域福祉体制を整えます。

現状と課題

少子高齢化やライフスタイルの多様化、情報化社会の進展などにより、地域や家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、孤独や孤立、いじめや虐待、子育てや介護への不安など、地域が抱える課題は多様化・複雑化しています。

本市では、これらの課題を解決するため、関係機関や団体と連携し、庁内横断的な体制を整えながら、地域の福祉ニーズを的確に把握・共有し、事業を推進してきました。

一方、地域福祉を支える重要な役割を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア、NPO 法人などにおいては、担い手不足やこれらの活動に対する関心の低下といった課題が顕著化しており、地域福祉活動を持続可能にする仕組みづくりが求められます。

＼まちづくり目標値／

「地域福祉体制づくりの推進」に満足している市民の割合

SDGs



42.9%

令和 6 年度 現状値

68.0%

令和 12 年度 目標値

施
策
1

地域福祉活動の担い手育成・支援

- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉団体の活動を支援します。
- 福祉ボランティアを育成し、身近な地域単位のネットワーク形成を目指します。
- 広報・啓発活動や福祉教育、福祉イベントを通じ、市民の福祉意識を高めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
民生委員・児童委員充足率(%)	98.5 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

施
策
2

地域福祉における連携と支援体制の充実

- 地域に暮らすすべての人が支え合い、安心して生活できるよう、社会福祉協議会や関係機関・団体等との連携を強化し、人づくり・体制づくり・地域づくりを推進します。
- 地域の福祉ニーズを把握・共有し、情報提供・相談体制を整備します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
ボランティア(福祉)登録者数(人)	837 (令和6年度)	1,000 (令和12年度)

施
策
3

誰もがともに暮らせる地域づくり

- 保護司や更生保護関係機関と連携し、再犯防止や社会復帰支援のための取組を推進します。
- 犯罪や非行をした人が、孤立することなく地域で更生することができるよう、更生保護の支援に取り組みます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
社会を明るくする運動行事参加者数(人)	197 (令和6年度)	250 (令和12年度)

関連計画 東温市地域福祉計画／東温市地域福祉活動計画／東温市再犯防止推進計画

政策 3

高齢者・ 障がい者施策の充実

SDGs



取組の方向性

高齢者も障がいのある人も、地域の中で支え合いながら安心して暮らし、生きがいを持って笑顔で過ごせるまちを目指します。

現状と課題

本市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、介護予防サービスや地域支援事業等の支援を通じて、地域包括ケアシステムを推進しています。通いの場やサロンにおいて、介護予防活動、健康教育やフレイル⁶予防などが進められていますが、参加者が固定化する傾向もあることから、より幅広く高齢者が気軽に参加できる仕組みづくりが必要です。また、介護サービスの適切な提供、孤立高齢者への見守りや生活支援、認知症対策の強化など、地域包括ケアシステムの取組を更に深化させていく必要があります。

障がい者施策では、改正障害者差別解消法⁷の施行に伴う合理的配慮の義務化を踏まえ、正しい理解と認識を広める啓発活動を推進しています。教育や就労支援、スポーツや文化活動への参加促進、医療・福祉・教育の連携による支援など、分野を横断した取組を展開していますが、地域生活を継続的に支える相談体制の強化や、保育・療育分野における早期発見・早期対応、公共施設を中心としたバリアフリー化などの更なる推進が必要です。

こうした状況を踏まえ、高齢者も障がいのある人も地域で安心して暮らし、生きがいを持って活動できる体制を整備していく必要があります。

＼ まちづくり目標値 ／

「高齢者・障がい者施策の充実」に満足している市民の割合

37.5%

64.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「高齢者施策の充実」と「障がい者施策の充実」に関するアンケート結果の平均値

⁶ フレイル：加齢によって心身の活力が低下し、「健康」と「要介護」の中間にある虚弱な状態。

⁷ 改正障害者差別解消法：正式には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」（令和3年法律第56号）。

施
策
1

介護予防の推進と介護保険サービスの適切な提供

- 高齢者一人ひとりが自主的に介護予防に取り組み、健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防の推進及び生活支援の充実を図ります。
- 介護が必要になった場合でも、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、介護保険サービスの利用を支援するとともに、サービスの適切な提供に努めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
自立高齢者の割合(%)	79.7 (令和6年度)	80.2 (令和12年度)
自主運動グループの活動拠点数(箇所)	20 (令和6年度)	30 (令和12年度)

施
策
2

高齢者福祉サービスの提供と生きがいづくりの推進

- 様々な福祉サービスを通じて、高齢者が安心して日常生活を送ることができるように支援します。
- 高齢者の就労やボランティア活動への参加を後押しします。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
ハッピーサポート活動 ⁸ 会員数(人)	40 (令和6年度)	100 (令和12年度)

⁸ ハッピーサポート活動：高齢者が地域においてサポート活動を行うことで、社会とのつながりを失うことなく生活できる社会づくりを目指す事業。

施
策
3

地域における高齢者の見守りと認知症施策の推進

- 高齢者が安心して暮らせるよう、地域住民やボランティア等が連携・協働して見守ることができる体制の充実・強化を図ります。
- 認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせるよう、認知症施策に取り組みます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
認知症キャラバンメイト ⁹ 活動会員数(人)	26 (令和6年度)	30 (令和12年度)

施
策
4

障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる地域づくり

- 相談支援体制の強化、障がい特性やニーズに応じた多様なサービスの提供に努めます。
- 公共施設等のバリアフリー化を推進し、障がいの有無にかかわらず、地域で安心して自立した生活を送ることができる環境の整備を推進します。
- 医療費助成など、経済的な支援を行います。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
施設入所者の地域生活への移行者数累計(人)	2 (令和6年度)	10 (令和6～12年度)

⁹ 認知症キャラバンメイト：認知症サポーター養成講座を企画・開催し、講師を務める人。認知症に関する正しい知識を広め、地域の人々を支援する役割を担う。

障がいの有無にかかわらず活躍できる地域の実現

- 教育・療育を充実させ、支援を要する人の早期発見・早期支援につなげます。
- 就労支援や企業との連携強化、就労機会の創出に努めます。
- スポーツや文化活動への参加を促進し、障がいの有無にかかわらず活躍できる機会の創出に努めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
就労定着支援事業利用者数(人)	7 (令和4～6年度)	15 (令和10～12年度)

関連計画 東温市高齢者福祉計画・介護保険事業計画／東温市避難行動要支援者支援プラン
東温市健康増進計画／東温市障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画／
東温市こども計画

社会保障の充実

SDGs



取組の方向性

すべての人が安心して暮らせるよう、切れ目のない社会保障の体制を整え、持続可能で公平な制度運営を進めます。

現状と課題

本市では、生活困窮者への支援、医療保険・年金制度の運営など社会保障の各分野において、関係機関と連携しながら包括的な取組を進めてきました。生活困窮者への自立支援や就労支援などを実施し、経済的な困難を抱える人々へ対応していますが、困窮の背景には就労・心身の健康・住まい・家計など多様な要因が複雑に絡んでおり、より継続的かつきめ細やかな支援が求められます。

医療保険制度については、ジェネリック医薬品利用率が全国目標を上回る成果を上げ、特定健診の受診率も徐々に伸びてきており、継続的な取組が必要です。また、健康格差の縮小や生活習慣病の重症化予防といった観点から、保健事業の更なる充実が求められます。

国民年金については広報活動や相談窓口の整備を進め、市民の理解促進を図つてきましたが、未加入者や納付困難者の存在は依然として課題であり、関係機関と連携した対応強化が不可欠です。こうした中、社会保障制度全体の持続可能性を確保しながら、誰もが安心して生活できる体制づくりが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「社会保障の充実」に満足している市民の割合

38.4%

令和6年度 現状値

65.0%

令和12年度 目標値

施
策
1

生活困窮者への包括的支援

- 自立相談支援や就労支援などにより、生活困窮者の課題に合わせたきめ細やかな支援を行います。
- 関係機関との連携を強化し、生活保護の適正な運用と自立に向けた助言・指導を徹底します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
生活困窮者自立相談支援事業プラン作成件数(件)	20 (令和6年度)	25 (令和12年度)
被保護者就労支援事業利用者数(人)	10 (令和6年度)	12 (令和12年度)

施
策
2

医療保険制度の適正運営

- 特定健診の受診率向上に向けた広報や受診環境整備を進め、生活習慣病の予防・重症化防止を図ります。
- レセプト点検やジェネリック医薬品利用促進により医療費を適正化し、国民健康保険制度・後期高齢者医療制度を健全に運営します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
ジェネリック医薬品普及率(%) ※国民健康保険	86.4 (令和6年度)	88.0 (令和12年度)

国民年金制度の周知と加入促進

- 広報や相談窓口の充実を通じて、国民年金制度への理解と関心を高めます。
- 未加入者の解消や保険料の納付、免除・猶予手続きを関係機関と連携して推進します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
国民年金保険料納付率(%)	85.5 (令和6年度)	87.0 (令和12年度)

関連計画

東温市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画／東温市健康増進計画／東温市高齢者福祉計画・介護保険事業計画／東温市税徵収計画

政策方針4 にぎわいと活力を育むまちづくり



写真

- 政策1 農林業の振興
- 政策2 商工業の振興
- 政策3 観光・物産の振興
- 政策4 雇用の創出

政策 1

農林業の振興

SDGs



取組の方向性

自然と共生しながら「食と農」を地域の魅力として育み、持続可能な農林業の振興と地域資源を生かした暮らしづくりを推進します。

現状と課題

本市では、米麦などの基幹作物を主軸とした農業を展開しており、生産基盤の維持や環境との調和を図りながら、持続可能な農業経営に取り組んでいます。また、営農指導や農業用機械の整備支援、新規就農者への資金交付など、持続的な農業経営を支える取組を進めています。市内では環境保全型農業に取り組む農業者への助成や農業用廃プラスチック回収支援、森林整備や林道整備など、環境や基盤面での事業も展開しています。

しかし、担い手の確保・育成や地域計画の策定を通じた農地の集積・集約化等の取組はおおむね計画どおりに取り組めている一方で、中山間地域の集落営農組織は構成員の高齢化などにより、運営を継続することが厳しくなっているほか、営農計画の未提出者や潜在的未申請者が多いことも課題です。また、鳥獣対策面でも、捕獲従事者の高齢化が進み、後継者不足が深刻化しています。

農産物についても、差別化やブランド化が十分でなく、加工特産品開発には専用設備や連携先の不足といった課題があります。さらに、農業用施設や林道施設などの老朽化が進んでおり、効率的な保全や更新が求められます。

市民アンケートでは「観光資源や特産品、地域の魅力が少ない」との指摘が上位に挙がり、市民ワークショップでも「食と農」「自然と農のある暮らし」といったキーワードが出されました。こうした市民の声は、農林業を単なる産業として捉えるだけでなく、暮らしや観光、交流と結びつけ、地域の魅力や誇りにつなげていくことの必要性を示しています。

＼ まちづくり目標値 ／

「農林業の振興」に満足している市民の割合

19.7%

52.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

施
策
1

持続可能な農業と担い手の育成

- 地域計画制度を通じた、農地の集積・集約化を推進します。
- 集落営農や法人化の促進、新規就農者への研修・資金支援を継続し、担い手の確保・育成や各種支援に取り組みます。
- 食の安全・安心と環境に配慮した農業の推進を図るため、環境保全型農業への支援、農業用廃プラスチックの適正処理などを推進します。
- 有害鳥獣対策では猟友会等と連携しつつ、新たな従事者の確保に取り組みます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
有害鳥獣捕獲従事者数(人)	63 (令和6年度)	66 (令和12年度)
認定農業者数(人)	135 (令和6年度)	135 (令和12年度)

施
策
2

地域資源を生かした魅力づくりと消費拡大

- 加工特産品やブランド農産物の開発や特色ある農産物の産地化への取組を支援し、産地化を推進します。
- 学校給食や飲食店、商店との連携を強化し、地産地消を進めます。
- 農地の適切な管理による景観の保全活動を推進します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
ひめのりん栽培面積(ha)	13.7 (令和6年度)	67.0 (令和12年度)

施策3

農業生産基盤の整備と地域の支え合い

- ため池・農道・用排水路等を改修し、農地の保全や農業用施設の維持の推進に努めます。また、ほ場整備による農業の生産基盤の整備を進め、農地の集積・集約化や大区画化による農作業の効率化を図ります。
- 農業の持つ多面的機能を維持するために、農業者や地域が行う取組を支援します。また、グリーンツーリズム、市民農園、農村体験などを通じて農業経営の多様化を図り、棚田の保全活動や農村型地域運営組織(農村RMO)の活動を支援します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
ほ場整備率(%)	41.5 (令和6年度)	43.0 (令和12年度)

施策4

森林の保全と林業の担い手育成

- 県や関係市町と連携した森林経営管理制度の推進や森林環境譲与税の活用を通じ、土砂災害防止や水源のかん養といった森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、必要な森林整備や林道整備を進めるとともに、自伐林家を含む林業事業体の担い手や技術者の育成を図ります。
- 林道施設の点検・診断結果に応じた補修や更新の対策を計画的に行い、施設の長寿命化を図ります。
- 環境教育や山村体験など、市民や子どもたちにおける、森林の公益的機能への理解醸成を後押しする活動を支援します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
森林環境譲与税を活用した森林整備面積累計(ha)	128 (令和2～6年度)	488 (令和2～12年度)

関連計画

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想／地域計画／農業振興地域整備計画／東温市鳥獣被害防止計画／東温市水田収益力強化ビジョン／農業農村整備長期事業管理計画／多面的機能発揮促進事業に関する計画／松山今治森林整備計画／東温市林道施設長寿命化修繕計画／東温市林道網整備計画／経営管理権集積計画／経営管理実施権配分計画／集約化構想／権利集積配分一括計画

商工業の振興

SDGs



取組の方向性

地域の商工業の持続的発展と新たなにぎわいを生み出し、次世代につながる産業基盤を築きます。

現状と課題

本市では、平成25年に「東温市中小零細企業振興基本条例」を制定し、商工会や金融機関と連携し、中小零細企業の経営基盤の強化や販路拡大支援に取り組んできました。現状把握に基づく補助金制度などにより事業者数は維持しているものの、中小零細企業を取り巻く経営環境は厳しさを増し、既存施策の最適化や新たな支援体制の構築が求められます。

商店街の活性化については、多世代交流施設や地域イベントにおいてにぎわいが見られ、複数の創業・出店にもつながっていることから、更なる活性化に向けた仕組みづくりが重要です。また、支援事業などを通じて企業のチャレンジを後押ししていますが、事業者や創業希望者が積極的に機会を活用できるよう工夫が必要です。

一方で、専門的な経営支援体制の充実が課題として残されています。愛媛大学との連携は着実に進展しており、医学部をはじめ幅広い分野との協働が、新産業の創出や地域資源を生かしたまちづくりにつながる可能性を持っています。

＼ まちづくり目標値 ／

「商工業の振興」に満足している市民の割合

24.5%

55.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

施
策
1

中小零細企業の経営基盤強化

- 商工会や金融機関と連携し、経営課題に対する適切な情報提供を行います。
- 融資制度や現状把握に基づく支援制度を活用した経営支援を推進します。
- 経営体质の強化、事業承継などに取り組みます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
中小企業振興資金利子等補給件数(件)	31 (令和6年度)	50 (令和12年度)

施
策
2

中小零細企業の事業力の強化

- 販路マッチングを活用し、中小零細企業の販路開拓を支援します。
- 人材育成、DX 等による経営刷新を支援します。
- 生産性の向上や商品開発・PR などを支援し、持続的な発展を促します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
販路拡大マッチング商談会への参加件数(件)	3 (令和6年度)	6 (令和12年度)
中小零細企業まるごと応援補助件数(件)	40 (令和6年度)	50 (令和12年度)

施
策
3

にぎわい創出と商業の活性化

- 産官学をはじめ、金融機関や専門家など多様な主体との連携により、商店街や商業施設を拠点としたにぎわいの場づくりを進めます。
- 中小零細企業の現状把握を行い、専門的知見も取り入れながら持続可能な商業活性化策を検討・実施します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
創業支援事業者数(件)	8 (令和6年度)	10 (令和12年度)

施
策
4

産官学連携による新産業創出

- 愛媛大学地域協働センター中予東温を拠点とした地場企業との共同研究や技術開発を支援します。
- 愛媛大学医学部を核に、工学部や農学部などとも連携し、医療・健康関連分野を中心に、ヘルスケア産業や高付加価値のものづくり産業の創出を目指します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
愛媛大学との協働事業数(件)	5 (令和6年度)	9 (令和12年度)

政策 3

観光・物産の振興

SDGs



取組の方向性

観光と物産を通じて東温らしさを磨き、交流人口を増やし、地域活力を高めます。

現状と課題

本市は松山市内中心部及び松山空港からのアクセスが良好であり、高速道路のインターチェンジも2か所所有しています。加えて、豊かな自然や文化資源を有しております。これまでに、(一社)東温市観光物産協会を中心に周遊観光ルートの開発、サイクリングロードの整備、各種イベントの開催、さらには「SAKURA select」による特産品開発など多彩な取組を進めてきました。また、愛媛大学と連携した「ヘルスツーリズム」など、市の特色を生かした取組も始めています。加えて、ふるさと交流館さくらの湯は、市内外から多くの来訪者を集め、観光と地域交流の拠点としてにぎわいの創出に寄与しています。

一方、観光資源や特産品の魅力が十分に発揮されていないことが、市民アンケートや県外モニター調査からも課題として示されています。観光資源の磨き上げや地域産品の販路拡大、広域的な周遊観光の促進、ふるさと納税返礼品の魅力向上も今後の大きな課題です。こうした課題を踏まえ、国内外から観光客の誘致及びそれに基づく観光産業の育成を行い、観光を通じてまちの魅力に触れ、共感し、関わってくれる人の輪を広げていくことが求められます。

また、継続が望まれる既存イベントについては、広域連携や民間の知恵を取り入れながら、持続可能な運営方法の検討が必要です。

さらに、ふるさと交流館さくらの湯については、施設の老朽化や経営上の課題が顕在化していることから、観光や物産、健康づくりなどの複合的な利活用を推進し、持続可能な運営体制につなげていく必要があります。

＼ まちづくり目標値 ／

「観光・物産の振興」に満足している市民の割合

26.3%

53.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

施
策
1

観光資源の開発・磨き上げ

- 本市の豊かな自然や地域資源を生かし、市内での周遊促進を図るほか、愛媛大学と連携したヘルスツーリズムを展開します。
- 地域住民や観光事業者と一体となり、観光客の受入環境の整備を進めます。
- ふるさと交流館さくらの湯及びさくらの湯観光物産センターの観光・交流拠点としての機能強化と持続可能な運営体制の検討を進めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
観光施設入込客数(人)	735,000 (令和6年)	875,000 (令和12年)
ふるさと交流館さくらの湯及びさくらの湯観光物産センター利用者数(人)	305,360 (令和6年度)	310,000 (令和12年度)

施
策
2

地域に根差したイベントの充実と新たなにぎわいづくり

- 持続的に市内のにぎわいを創出するため、集客力やニーズが高いイベントに対し、各種施策を展開します。
- サイクリングイベントなど、市の特色を生かした幅広い世代が交流できる機会を創出し、市内外からの来訪者を増やすだけでなく、地域住民の誇りや愛着を育むことにもつなげます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
新規イベント数(件)	0 (令和6年度)	3 (令和12年度)

施
策
3

観光・物産のプロモーションの強化

- 近隣市町や交流市町と連携し、周遊観光ルートの開発や県外PRを強化します。
- SNSやホームページ、パンフレットを活用するほか、(一社)東温市観光物産協会と連携して観光・物産の魅力発信を強化します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
広域連携事業数(件) ※観光・物産関係	3 (令和6年度)	6 (令和12年度)

施
策
4

物産の振興と販路拡大

- 「SAKURA select」を核として商品開発から販路拡大まで一貫した取組を進めます。
- ふるさと納税や物産展を通じて販路拡大を図ります。

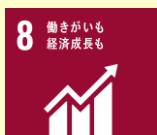
＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
SAKURA select 売上額(千円)	10,913 (令和2~6年度平均)	12,000 (令和8~12年度平均)

政策 4

雇用の創出

SDGs



取組の方向性

雇用の場を確保するとともに、中小零細企業の人材確保・定着と働きやすい環境づくりを進めます。

現状と課題

本市では、良好な交通条件を生かした工業団地の整備や企業誘致の取組による一定の成果があり、雇用の場は拡大しています。しかし、高齢化や人口減少の進行によって、企業の人材確保は大きな課題となっており、特に中小零細企業では若年層の採用難や人材定着が難しい状況にあります。このまちで働くことを誇りに思えるようなまちづくりによる地域内での安定的な雇用確保が重要です。そのためには、企業と求職者をつなぐシンポジウムや高校、大学、民間企業との連携事業など、実効性の高い取組が求められます。

また、勤労者福祉の施策も展開しているものの、民間の低金利融資などと競合し、実際に活用されにくい事例もあるため、より一層の周知が必要です。

また、さらなる企業風土の改革等の推進により、多様なライフスタイルに応じて安心して働くことができる環境整備が求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「雇用の創出」に満足している市民の割合

28.9%

56.0%

令和 6 年度 現状値

令和 12 年度 目標値

※現状値は、「雇用・勤労者福祉の充実」に関するアンケート結果

施策 1

企業誘致と雇用機会の拡大

- 工業団地の整備や企業誘致を進め、雇用の場を創出します。
- 立地企業の人材確保を支援し、若年層の市内就職につながるシンポジウムや PR 活動を充実させます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
誘致企業数(社)	3 (令和6年度)	10 (令和7～12年度)
新規立地企業等の従業員数(人)	145 (令和2～6年度)	500 (令和7～12年度)

施策 2

関係機関連携による企業への支援

- ハローワークや高校、大学、民間企業等と連携し、企業と求職者を結ぶ機会を拡充します。
- 中小零細企業が抱える人材不足に対応するため、補助金制度などを活用し、採用・定着に直接する施策を推進します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
企業と求職者の交流機会の提供回数(回)	1 (令和6年度)	3 (令和12年度)

施策 3

安心して働ける環境づくりの推進

- 企業の健康経営や働き方改革を支援し、従業員が安心して働く環境づくりを推進します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
健康づくり推進宣言事業所数(事業所)	24 (令和6年度)	40 (令和12年度)

政策方針5

快適に住み続けられるまちづくり



写真

政策1 快適な都市基盤と住環境づくりの推進

政策2 環境施策の推進

政策3 上下水道等の整備・更新

快適な都市基盤と 住環境づくりの推進

SDGs



政策
1

取組の方向性

人口減少や少子高齢化に対応できるコンパクト・プラス・ネットワーク¹⁰型の都市構造を目指して、土地利用や市街地整備、公共交通、住宅や公園整備などを総合的に進め、快適で持続可能な都市基盤と住環境を形成します。

現状と課題

本市では、「都市計画マスターplan」や「立地適正化計画」を策定し、人口減少や少子高齢化を見据えたコンパクトで持続可能なまちづくりを目指しています。土地利用関連計画を総合的に調整し、適切な規制・誘導による無秩序な開発防止、住工混在の解消など、効率的な土地利用を進めてきました。

市街地整備においては、安全で歩きやすい歩行空間の創出や公共交通網の整備、防災機能の強化など、人と環境にやさしい市街地の形成を進めています。特に公共交通では、カーボンニュートラル社会に対応するため、EVバス充電設備の整備やバスターミナルの整備など低コストで運行できる利便性の高い公共交通網の構築に取り組んでいますが、今後は、まちづくりとの連携や需給バランス、地域ニーズに応じた多様な移動手段の確保が求められます。

道路や公園については、老朽化施設の点検や計画的な改修により長寿命化を進めつつ、更なる維持管理の効率化や利用者ニーズを踏まえた整備が必要です。特に、重信川かわまちづくりに伴う公園整備では、市民のスポーツ環境の充実や交流人口の拡大を通して、地域の活性化につなげることが重要です。

住宅環境に関しては、近い将来予想される災害への備えとして、耐震化を推進するとともに、空き家対策については、実態調査の効率化や相談体制の強化によって利活用と除却を後押しし、転入者の受入れ促進にもつなげていく必要があります。また、市営住宅の老朽化が進行していることから、計画的な修繕・改修に加え、用途廃止や民間住宅の活用、必要戸数に応じた建替えなどの具体化が求められます。

¹⁰ コンパクト・プラス・ネットワーク：都市全体の生活関連施設を「コンパクト」に集約し、同時にそれらを結びつける「地域公共交通ネットワーク」を再構築するまちづくりの考え方。

＼ まちづくり目標値 ／

「快適な都市基盤と住環境づくりの推進」に満足している市民の割合

45.0%

65.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「安全・安心な都市基盤の整備」と「良好な住環境づくりの推進」に関するアンケート結果の平均値

施
策
1

適正な土地利用と市街地整備の推進

- 都市の将来像を見据えた計画的な土地利用や、コンパクトシティ形成に向けた居住や都市機能の誘導を図り、利便性と快適性を備えた安全・安心で持続可能なまちづくりを進めます。
- 空家等活用促進区域の設定により、転入者の受け皿となる住宅や住宅用地を確保します。
- 安全で歩きやすい歩行空間や防災機能を備えた市街地整備を進めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
土地区画整理事業の実施面積及び地区計画制度の導入面積(ha)	154 (令和6年度)	164 (令和12年度)
居住誘導区域人口密度(人／ha)	42.7 (令和6年度)	41.1 (令和12年度)

施
策
2

公共交通ネットワークの充実

- 交流人口の拡大を支え、地域の活性化に貢献できるサービス水準を目指します。
- 地域のニーズと利用実態に合った移動手段の確保を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
公共交通サービスによる人口カバー率(%)	85.5 (令和6年度)	90.0 (令和12年度)

施 策 3

道路、公園、河川空間の整備・活用

- 市道や橋梁の長寿命化を進め、防災性やバリアフリー性に配慮した道路整備を行います。
- 老朽化した遊具や施設を改修するとともに、多様化する地域ニーズに沿った公園のあり方を検討します。
- 重信川の河川空間を生かし、本市の新たなランドマークとなるスポーツ交流拠点を整備し、市民の交流やにぎわいの創出、青少年の健全育成、地域経済の活性化につなげます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
橋梁やトンネルの点検率(%)	100.0 (令和5年度)	100.0 (令和12年度)

施 策 4

良好な住環境の形成と住宅政策の推進

- 民間木造住宅の耐震・耐風改修や危険なブロック塀の安全対策を支援し、市民や通行者への安全性を高めます。
- 空き家実態調査結果の有効活用やデータベースの運用効率化により、空き家相談への対応を迅速化するとともに、事業者との連携強化により、空き家の利活用や除却を後押しします。
- 市営住宅の定期的な点検や計画的な改修により、長寿命化を進めるとともに、用途廃止や民間住宅の活用、必要戸数に応じた建替えを具体的に計画します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
木造住宅耐震改修補助戸数(戸)	34 (令和3～7年度)	50 (令和8～12年度)
老朽危険空家除却補助戸数(戸)	26 (令和3～7年度)	30 (令和8～12年度)
市営住宅長寿命化計画に基づく外壁、屋根等の改修率(%)	93.0 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

関連計画

東温市都市計画マスターplan／東温市立地適正化計画／東温市公共交通計画／東温市橋梁長寿命化修繕計画／東温市トンネル長寿命化修繕計画／東温市舗装長寿命化修繕計画／重信川かわまちづくりに伴う公園整備計画／東温市全域地域住宅計画／東温市耐震改修促進計画／東温市空家等対策計画／東温市市営住宅長寿命化計画

環境施策の推進

SDGs



取組の方向性

市民・事業者・行政が一体となって、省エネ・脱炭素化、自然環境の保全、ごみ・資源循環の推進を通じて、持続可能で快適な暮らしを実現します。

現状と課題

本市では、循環型社会の実現、国が掲げる 2050 年ネット・ゼロ¹¹に向けた取組を踏まえて、脱炭素化の取組を進めてきました。これまでに公共施設や住宅の省エネ改修支援、EV・蓄電池の補助、環境教育プログラムの展開、市民団体との美化運動など、多岐にわたる取組を進めています。また、廃棄物処理やごみ減量化についても、広域連携や分別の徹底により一定の成果を出しています。

一方で、課題としては、ごみの収集回数・収集場所の問題、環境保全活動に取り組む市民団体の減少や、マンパワー不足による活動の停滞が挙げられます。さらに、持続可能なまちづくりの一環として環境負荷の少ない土地利用や自然環境の保全、外来種対策なども継続的な取組が必要です。また、公営斎場（火葬場）の老朽化といった施設面での課題も顕在化しています。こうした現状を踏まえ、市民・企業の参加を基盤にしながら、省エネ・脱炭素化、自然環境の保全、ごみ処理体制の持続可能化を一体的に進める視点での取組が求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「環境施策の推進」に満足している市民の割合

48.9 % → 69.0 %

令和 6 年度 現状値

令和 12 年度 目標値

※現状値は、「環境施策の総合的推進」に関するアンケート結果

¹¹ ネット・ゼロ：温室効果ガスが排出される量と吸収・固定される量の差引きがゼロになること。

施
策
1

脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

- 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入に係る市民向け補助金を継続・拡充するなど、地域全体での脱炭素化を推進します。
- 企業と連携した再生可能エネルギー設備の導入に取り組みます。
- 脱炭素につながる市民運動や環境教育プログラムを通じて幅広い世代に環境意識を浸透させ、環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。
- 市民団体やボランティア活動を支援し、環境美化運動や省資源活動を継続して推進します。
- 気候変動の適応策として、クーリングシェルターの更なる指定を行います。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
CO2排出量(千t-CO2)	273 (令和4年度)	224 (令和12年度)

施
策
2

自然環境の保全

- 公共工事や都市計画において環境配慮型の設計・施工を進め、自然との共生や景観保全を図ります。
- 外来生物対策や生態系調査を市民・専門機関と連携して実施し、自然環境の持続的な保全に努めます。
- 水質、大気、騒音、振動などの環境監視を強化し、公害の未然防止に取り組みます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
環境基準の監視地点数(箇所)	32 (令和6年度)	32以上 (令和12年度)

施策3

ごみ処理・資源循環体制の強化

- 循環経済の実現に向け、ごみ分別や4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の徹底を図り、ごみ排出の抑制と再資源化を推進します。
- 広域連携による新たなごみ処理施設の整備を進め、効率的かつ持続可能な処理体制を構築します。
- 不法投棄防止や市民ボランティア清掃活動を支援し、環境美化を推進します。
- 市民負担の軽減も含めた適正かつ安定的なごみ処理体制の構築を図ります。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
市民一人当たりごみ排出量(kg)	177 (令和6年度)	169 (令和12年度)

施策4

墓地・公営斎場(火葬場)の適正管理

- 市営墓地の維持管理や公営斎場(火葬場)の定期点検・修繕を行い、老朽化対策を計画的に進めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
市営墓地の販売数(区画)	22 (令和3~7年度)	20 (令和8~12年度)

関連計画

東温市環境基本計画／とうおんスマートエコタウン計画／都市計画マスターplan／立地適正化計画／東温市一般廃棄物処理基本計画／東温市一般廃棄物処理実施計画／分別収集計画／松山ブロックごみ処理広域化基本計画

政策 3

上下水道等の整備・更新

SDGs

13 気候変動に
具体的な対策を



9 産業と技術革新の
基盤をつくる



14 海の豊かさを
守ろう



取組の方向性

持続可能な上下水道体制を築き、安心・安全な水の供給と公共用水域の保全を行います。

現状と課題

本市では、安全で安定した水の供給と公共用水域の保全のため、水道・下水道施設の整備や維持管理を計画的に進めてきました。

水道事業では、水道管の耐震化や老朽化対策、水質検査体制の強化など安心・安全な水の供給に向けた事業を実施しています。一方で、施設の更新や耐震化に要する費用は増加しており、歳出削減に向けた取組が必要です。

また、下水道事業では、整備区域の縮小や費用対効果を踏まえた効率的な事業運営を実施しています。農業集落排水施設についても統合や効率化を進めているものの、引き続き適切な維持管理が必要です。

今後は、上下水道施設の長寿命化を図るとともに、経営の健全化と利用者負担のバランスを取ることが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「上下水道等の整備・更新」に満足している市民の割合

63.5%



77.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「上下水道等の整備」に関するアンケート結果

施
策
1

水道施設の運営と管理

- 施設や管路の老朽化対策・耐震化及び脱炭素化を計画的に進めます。
- 水質検査の実施・公表を通じて安心できる水質管理を徹底します。
- 経営審議会を踏まえた料金の適正化を行い、健全な運営を図ります。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
基幹管路耐震化率(%)	81.1 (令和6年度)	95.6 (令和12年度)
経常収支比率(%)	90.0 (令和6年度)	100.0以上 (令和12年度)

施
策
2

下水道・排水施設の運営と管理

- 公共下水道施設、農業集落排水施設を効率的に運営し長寿命化を図るとともに、脱炭素化を推進します。
- 経営審議会を踏まえた使用料の適正化を行い、健全な運営を図ります。
- 集合処理に適さない地区では、合併処理浄化槽の設置を促進します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
公共下水道の接続率(%)	92.4 (令和6年度)	95.0 (令和12年度)
経常収支比率(%)	115.7 (令和6年度)	100.0以上 (令和12年度)

関連計画

東温市水道事業ビジョン／東温市水道事業経営戦略／東温市下水道事業計画／
東温市下水道事業経営戦略

政策方針6

心豊かにつながり合うまちづくり



写真

政策1 地域コミュニティの活性化

政策2 人権尊重のまちづくりの推進

政策3 男女共同参画社会の形成



取組の方向性

担い手や施設の課題に対応しつつ、世代を超えた交流を通じて、多様で持続可能な地域コミュニティを育みます。

現状と課題

本市では、自治会や地域活動を基盤としたコミュニティの維持・活性化を進めてきましたが、高齢化や人口減少による担い手不足に加え、地域コミュニティへの参加意識の希薄化が見られる状況です。また、集会所などのコミュニティ施設は老朽化や利用頻度の低下が進み、今後のあり方や集約化について検討が必要です。

一方で、若年層や転入者による新たな地域参加の動きや、デジタル技術の活用による交流促進など、地域のつながりを再構築する取組も芽生えています。

こうした状況から、地域ごとの特性や実情に応じて、市民同士のつながりを強化し、集落機能や施設の集約・活用をどう進めるかなど、地域課題を解決する市民主体の取組に対し、伴走しながら支援していくことが必要です。

＼まちづくり目標値／

「地域コミュニティの活性化」に満足している市民の割合

28.8%



59.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「地域コミュニティの育成」に関するアンケート結果

施
策
1

自治会活動の推進と担い手確保

- 自治会加入促進の啓発やリーフレット配布を進めます。
- 区長会等で課題共有を行い、役割分担の見直しや人材の掘り起こしを進めます。
- 若年層・転入者が参加しやすい仕組みを整えるとともに、デジタル技術を活用して交流の促進や負担の分散を図ります。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
組加入率(%)	62.8 (令和6年度)	63.0 (令和12年度)

施
策
2

コミュニティ施設の整備・活用

- 集会所の耐震化や修繕を支援します。
- 利用状況や人口動向を踏まえ、集約化・統廃合を段階的に進めます。
- 自主管理体制の強化と利用ルールの標準化を進めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
地区集会所の耐震化率(%)	32.5 (令和6年度)	40.0 (令和12年度)

政策 2

人権尊重の まちづくりの推進

SDGs



取組の方向性

市民一人ひとりが互いを尊重し、多様性を認め合いながら、差別や偏見のない安心して暮らせる社会の実現を目指します。

現状と課題

本市では、人権尊重社会の確立に向けた様々な取組を進めており、「東温市人権尊重のまちづくり条例」や「東温市子ども基本条例」を制定し、市民の人権感覚を磨くことが極めて重要であるとして、講演会や研修会の開催、啓発リーフレットの配布、企業訪問などの方法で人権教育や人権啓発活動の推進に取り組んできました。

また、人権教育の事業の充実を進め、新たな内容を組み込むなど、学びの工夫も進めています。

一方で、日常の多忙な生活の中、市民一人ひとりが人権問題を自分事として受け止め、同和問題をはじめとする様々な人権問題を正しく理解・認識するための継続した学びが十分にできていないことが課題となっています。

こうした状況に対応するためには、人権教育協議会や人権対策協議会をはじめとする関係機関・団体と連携するとともに、指導者の人材育成を進めることが重要です。

また、学校での正しい人権教育、市民への啓発、人権相談、支援体制の充実に加え、講演会や研修会の開催方法や広報・啓発活動の実施方法等に、より一層の工夫が求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「人権尊重のまちづくりの推進」に満足している市民の割合

29.0 %

令和 6 年度 現状値

60.0 %

令和 12 年度 目標値

施策1

人権教育・啓発の推進

- 学校、地域、職場などあらゆる場において、人権教育・啓発活動を推進します。また、学んだことを実生活に生かせるよう、身近な内容を多く取り入れた講演会や研修会を実施します。
- 人権教育協議会や人権対策協議会、各種団体との連携を強化し、指導者やリーダーとなる人材の育成に努めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
人権講演会や研修会の開催回数(回)	5 (令和6年度)	6 (令和12年度)
人権啓発事業の実施回数(回)	5 (令和6年度)	6 (令和12年度)

施策2

各分野における人権課題への対応

- 従来から存在する女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などの人権問題に加え、性的指向と性自認(SOGI)やインターネット上の人権侵害など、新たな人権課題に関する理解の促進を図るとともに、人権侵害への適切な対応に努めます。
- 避難所におけるプライバシー確保など、災害時における人権に配慮した体制の整備に取り組みます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などに関することで人権上問題があると思っている人数(人) ※複数回答あり	3,013 (令和6年度)	2,600 (令和12年度)

施策3

人権相談・救済体制の充実

- 人権擁護委員や福祉関係機関と連携し、誰もが相談しやすい体制を整備するとともに、相談体制の周知を強化します。
- 人権侵害に関する相談に対し、必要に応じて関係機関と連携するなど、適切な対応に努めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
人権擁護委員による特設人権相談開設回数(回)	12 (令和6年度)	15 (令和12年度)

施策4

推進体制と市民参画の強化

- 関係機関・団体、事業者及びアンケートやワークショップを通じた市民との協働の取組を強化し、人権尊重のまちづくりを推進します。
- 市職員の人権に関する知識・理解を深め、人権尊重の意識高揚を図るため、職員研修や庁内連携の充実に取り組みます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
職員研修等の開催回数(回)	2 (令和6年度)	5 (令和12年度)

政策 3

男女共同参画社会の形成

SDGs



取組の方向性

男女が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野で平等に参画できる環境を整えます。

現状と課題

本市では、市民や職員を対象とした講座や研修の実施を通じて、男女共同参画への理解を促進しています。

しかし、参加者層の固定化や幅広い世代・立場への浸透不足が課題です。DV 相談や広報活動も行っていますが、相談体制の更なる周知や法改正に対応した支援体制の強化が求められます。また、審議会等における女性委員の割合は十分とはいえない、意思決定の場への女性参画拡大が必要です。

雇用やハラスメント防止に関する取組は進展しているものの、意識の定着には課題が残ります。育児・介護休業制度の周知も進めていますが、利用促進や職場環境整備が今後も必要です。さらに、女性管理職の登用率は一定の成果を挙げているものの、持続的な人材育成・登用の仕組みづくりが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「男女共同参画社会の形成」に満足している市民の割合

26.1%

58.0%

令和 6 年度 現状値

令和 12 年度 目標値

施
策
1

男女共同参画の推進

- 市民や職員を対象に、男女共同参画に関する講座や研修を実施します。
- DV やあらゆる暴力の根絶に向け、啓発活動や相談体制の充実を図ります。
- 審議会等への女性委員の登用を促進し、参画機会の拡大を進めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
審議会等に参画している女性委員の割合(%)	29.2 (令和6年度)	50.0 (令和12年度)

施
策
2

男女がともに働きやすい環境の整備

- 雇用機会の均等やハラスメント防止に関する啓発や研修を実施します。
- 育児・介護休業制度の周知や利用促進を図り、家庭と仕事の両立を支援します。
- 女性管理職の登用や研修派遣を進め、女性の活躍推進と人材育成を図ります。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
市内企業の男性従業員の育児休業取得率(%)	49.6 (令和6年度)	85.0 (令和12年度)

関連計画 東温市男女共同参画計画／東温市こども計画

政策方針7

みんなで進める

“オール東温”のまちづくり



政策1 協働・共創によるまちづくりの推進

政策2 持続可能な行財政運営の推進

政策

1

協働・共創による まちづくりの推進

SDGs



取組の方向性

多様な主体の協働・共創と新しい技術の活用により、地域課題の解決や地域づくりを進めます。

現状と課題

地域課題が複雑化する中で、市民や市民団体のほか、大学や民間企業など、市内外を問わず多様な主体が互いの知見や資源を持ち寄り、協働して課題解決に取り組むことが求められています。

本市では、愛媛大学をはじめとする教育・研究機関や地域企業、金融機関などと連携し、健康づくりや地域産業の活性化、防災・福祉など多様な分野で協働・共創の取組を進めています。

また、市民と行政の協働による、多世代交流拠点「横河原ぷらっと HOME」など、地域課題の解決に向けた新たな協働モデルも生まれています。地域のつながりを生かした市民参画は、子育て、防災、福祉など、暮らしのさまざまな分野に関わる重要な基盤であることから、多様な人材の参画を促す新たな仕組みが必要です。特に中山間地域などでは、地域を支える人材や組織体制の確保が課題であり、行政が伴走しながら外部人材の活用などを通じて、地域運営体制の構築や担い手の育成を進めることができます。

さらに、急速に発展するデジタル技術などの新しい技術の活用は、様々な社会課題の解決を図る上で極めて有効な手段であると期待されており、生活環境の向上や地域経済の成長のため、地域へ展開していくことが重要です。

広報・広聴活動については、広報紙や SNS を活用した双方向の発信が定着しつつありますが、それらを利用しない方もおり、市民への情報提供に偏りが生じています。また、アンケートを通じた市民の声の収集は行われているものの、回答者層に偏りが見られるなど、意見の多様性に課題があります。いかに多様な層による市民参画へ広げられるかが今後の課題です。

情報公開については、電子決裁や公文書開示請求のオンライン化により利便性と透明性は向上しました。しかし、市民がより気軽に情報にアクセスし、政策形成に参画できる仕組みづくりはまだ十分とはいえません。さらに、審議会委員やワークショップへの一般公募では、応募者不足が見られるケースもあり、市民参画の裾野を広げるための新しい取組が求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「協働・共創によるまちづくりの推進」に満足している市民の割合

32.2%

61.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「市民と行政との協働のまちづくりの推進」に関するアンケート結果

施策
1

新しい技術が支える協働・共創の推進

- 市民や市民団体のほか、「産官学金労言士」や「医福食農」など多様な主体が連携して、互いの知見や資源を生かし、多様化する地域課題へ対応できる協働・共創体制を整備します。
- 急速に発展するデジタル技術をはじめとした新しい技術を活用し、生活環境の向上や地域経済の成長を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
審議会等に参画している関係者数(人)	306 (令和6年度)	320 (令和12年度)

施策
2

市民参画と対話の推進

- 地域資源を生かしたワークショップやイベントを開催するとともに、ボランティア参画を促進します。
- 委員の一般公募やパブリックコメントを充実させ、市民の意見を政策に反映します。
- タウンミーティングや出前講座など、市民と行政の直接対話を促進します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
タウンミーティング参加者数累計(人)	1,868 (平成28～令和6年度)	3,000 (平成28～令和12年度)

施
策
3

地域支援体制の強化と担い手育成の推進

- 地域に寄り添う人材の育成を支援し、市民と行政の協働による課題解決や、安心して暮らせる地域づくりを支援します。
- 地域外の人材を受け入れ、地域資源を生かした活動や担い手育成を通じて、地域の活性化と持続的な発展を図ります。
- 地域の将来像を市民自らが描き、主体的な運営体制の構築や地域計画の策定を進める取組を支援します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
地域リーダー向け研修等への参加者数(人)	0 (令和6年度)	4 (令和12年度)

施
策
4

広報・広聴活動の充実

- 広報紙や SNS でわかりやすく双方向の情報発信を行います。
- 市民意見の募集やアンケートなど多様な方法で市民の声を集めます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
市公式ホームページのページビュー数(万件)	185 (令和6年度)	190 (令和12年度)

情報公開の推進

- 文書管理システムを活用して文書管理体制の充実を図り、速やかな情報公開に努めます。
- 文書開示請求のオンライン化により利便性を高め、個人情報保護に配慮しつつ、公正で開かれた市政を推進します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
公文書開示請求処理件数(件)	27 (令和6年度)	40 (令和12年度)

関連計画 東温市行政改革大綱・実施プラン等

持続可能な 行政財政運営の推進

SDGs



取組の方向性

効率的で持続可能な行財政運営を進め、健全な財政基盤の確立と行政運営の質的向上を図ります。

現状と課題

本市では、事務事業評価を導入し、予算編成へ反映させることで、行政経費の削減や効率化を進めてきました。また、市税の徴収強化や企業誘致の推進などを通じて財源の確保にも取り組んできました。しかし、財務情報の分析を活用した施設マネジメントが十分に進んでいないなど、将来を見据えた安定的な財政運営には依然として課題が残っています。

また、人口減少や多様化する行政需要に対応し、限られた人員でも質の高い行政サービスを維持するためには、デジタル技術等を効果的に活用しながら市民サービス向上と業務効率化の両立を図ることが不可欠です。加えて、効率的な組織体制の構築と職員のスキル向上、外部との協働・広域連携の強化など、行政全体の柔軟なマネジメントが求められます。

＼まちづくり目標値／

「持続可能な行政財政運営の推進」に満足している市民の割合

24.5%

55.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「自立した自治体経営の推進」に関するアンケート結果

施
策
1

健全で持続可能な財政運営

- 財政健全化判断比率の適正な水準の維持に努め、将来を見据えた持続可能な財政基盤を築きます。
- 行政コストを踏まえた使用料等の料金体系の見直しを進めます。
- 基金の効果的な運用を進めるとともに、企業誘致や既存企業の定着支援を通じて税収確保を図ります。
- 愛媛地方税滞納整理機構及び県との連携・協力による実効的な滞納整理を実施し、市税における滞納額の縮減と収納率の向上に取り組みます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
早期健全化基準以内の健全化判断比率の財政指標 ※財政指標：①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の各指標	4/4 (令和6年度)	4/4 (令和12年度)

施
策
2

効率的な組織運営と人材育成

- 行政需要に対応した組織改革と役割分担の明確化を進めます。
- 人口減少や気候変動など、複雑・多様化する行政課題に対して、担当部署が連携して、総合的かつ機動的に対応していくことができるよう、政策調整会議やプロジェクト会議等を通じて、庁内横断的な連携を強化します。
- 職員一人ひとりがコスト意識を持ち、事務改善や経費削減に取り組みます。
- 職員の能力を最大限に引き出すことができるよう、引き続き各種研修や新規採用職員への初期対応、多様な働き方ができる柔軟な制度運用の充実を図ります。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
業務プロセス改善取組件数(件)	57 (令和6年度)	65 (令和12年度)

施 策 3

DXによる行政サービス向上と業務効率化の推進

- マイナンバーカードの利活用やガバメントクラウド¹²の利用により、市民の利便性向上及び行政運営の効率化を図ります。
- 窓口 DXの推進により、業務効率化と窓口サービス向上を図ります。
- 電子申請やオンライン決済など、行政手続のオンライン化を推進し、市民の利便性を高めます。
- 生成 AIなどの新しい技術を積極的に活用し、職員の負担軽減と業務効率化を図ります。
- デジタル技術も活用した業務改善(BPR¹³)とデータ利活用による政策立案(EBPM¹⁴)の推進に取り組み、行政サービスの質の向上を図ります。
- 外部人材の活用や職員のデジタルリテラシーの向上を図り、デジタル人材の確保・育成に取り組みます。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
オンライン申請可能手続数(件)	250 (令和6年度)	500 (令和12年度)

広域連携の推進

施 策 4

- 県や県内市町と連携し、人口減少対策、防災・減災対策、経済活性化などの共通課題に取り組みます。
- 松山圏域3市3町の連携を深め、まつやま圏域未来共創ビジョンに基づく魅力ある都市圏形成を推進します。

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
まつやま圏域未来共創ビジョンによる取組事業数(件)	45 (令和6年度)	41 (令和12年度)

関連計画 東温市行政改革大綱・実施プラン／市税徴収計画／東温市デジタル化マスターplan／窓口 DX 実行計画／愛媛県・市町連携推進プラン／まつやま圏域未来共創ビジョン

¹² ガバメントクラウド：国や地方自治体が業務で使用する情報システムを、統一されたクラウド環境（データやプログラムをインターネット上で利用する形態）で運用する仕組み。

¹³ BPR：「ビジネス プロセス リエンジニアリング」の略。目標達成のために業務プロセスを根本から見直して再構築する業務改革。

¹⁴ EBPM：「エビデンス ベースド ポリシー メイキング」の略。データや科学的根拠に基づく政策立案。

政策方針8

(第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

人のつながりで未来を拓くまちづくり



写真

政策1 暮らしに寄り添う地域生活の充実

政策2 関わりを生かした地域活力の推進

政策3 人の流れを生む地域魅力の向上

第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1) 総合戦略の位置付け

全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国において平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同法第8条の規定に基づき「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、平成27年10月に「第1期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年3月に「第2期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来人口展望を踏まえた施策を推進してきました。

本市ではこれまで、総合計画と総合戦略を個別に策定していましたが、第3次東温市総合計画ではこれらを一体的に策定し、相互の関係性を明確にすることで、人口減少対策や地方創生に対するまちづくりの方向性をより強固なものとします。具体的には、本総合計画の”政策方針8”および実施計画を「第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付け、今後の人口減少に耐え得る持続可能な地域社会の構築に取り組みます。

2) 総合戦略の構成

第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、以下に掲げる政策及び施策によって構成します。

なお、施策内容は政策方針1から7までの基本計画の中から地方創生、人口減少対策に関する取組を再掲するほか、本方針において独自に掲載する取組で構成します。

政策1 暮らしに寄り添う地域生活の充実

目的: 東温市で「暮らし続けたい」と思える環境を整え、『定住人口』の確保・拡大につなげます。

方向性: 幼少期から高齢期まで切れ目なく寄り添う仕組みを整え、市民が支え合いながら安心して暮らし続けられる地域をつくります。

施策内容

切れ目のない子育て支援

脱炭素社会の実現

地域ぐるみの教育

新しい技術の活用

防災・減災対策の強化

愛着を育む地域づくり

生涯を通じた健康づくり

政策2 関わりを生かした地域活力の推進

目的 :多様な主体(『関係人口』)が関わり合うことによって地域の活力を生み出し、循環させます。
方向性 :人とのつながりを生かし、企業・大学・地域内外が支え合いながら活力を生み出し、循環させる地域をつくります。

施策内容

活力ある地域経済の実現

移住・定住施策の推進

働き方改革と人材確保の推進

多様な主体の連携による地域活性化

企業支援による地域産業の活性化

政策3 人の流れを生む地域魅力の向上

目的 :東温市を訪れる人が「また来たい」と思える地域の価値を高め、人の流れ(『交流人口』)を生み出します。

方向性 :文化・芸術・自然と人の温かさを磨き上げ、交流を呼び込み、人の流れを生む地域をつくります。

施策内容

地域資源を生かしたにぎわいの創出

観光拠点と地域ブランドの強化

文化・芸術の振興

地域魅力の発信

3)総合戦略の期間

第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和8年度から令和12年度までの5か年計画とします。

4)総合戦略の推進体制

第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略を効果的かつ効率的に推進するため、市長を本部長とする「東温市まち・ひと・しごと創生本部」を設置しています。

5)評価・検証

実施計画に掲げた地方創生に関する取組などについては、多様な主体で構成する「東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」において効果検証を行い、PDCAサイクルを確立します。

～総合戦略の見方～

総合戦略では、以下のとおり一部基本計画と異なる表現で政策内容を示しています。



まちづくり目標値

本総合戦略では定住人口、関係人口、交流人口の増加を目指としています。そのため、それぞれの人口増加に関連する目標値を令和6年度に実施した「まちづくり市民アンケート調査」以外のデータも参考にして設定しています。

施策1

切れ目のない子育て支援

- 地域の魅力を生かした婚活支援に取り組み、若者の出会いの機会を広げます。
- 妊婦やその家族等と面談の機会を設け、状況に応じて必要な情報提供、支援を行います。(1-1-1)
 - こども家庭センターを中心に保育所、幼稚園、認定こども園、学校、関係機関などと連携し、子育て世代の親へ必要な情報提供を行うとともに、相談しやすい環境の整備に努めます。(1-1-2)
 - 放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施するとともに、地域に根差した児童館の運営を行い、子どもの健全な育成に努めます。(1-1-2)

施策

- は政策方針 8 独自の取組内容
●は政策方針 1～7からの再掲です。
()内は政策方針－政策－施策となっていきます。

施策2

地域ぐるみの教育

- 学校・家庭・地域が連携・協働し、コミュニティ・スクールを基盤として学校外の多様な人材とつながりながら、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進め、地域ぐるみで子どもを育てる機運を高めつつ、地域学校協働活動を拡充して地域と一体となった学校活動を推進します。(1-2-1)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
合計特殊出生率(人)	1.26 (平成30～令和4年度)	1.50 (令和5～9年度)
「この地域で子育てをしたいと思う」親の割合(%)	75.0 (令和6年度)	90.0 (令和12年度)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
学校評価書の「家庭・地域との連携」領域の保護者評価の平均値(点) ※4点満点	3.16 (令和6年度)	3.20以上 (令和12年度)

政策

1

暮らしに寄り添う 地域生活の充実

SDGs



取組の方向性

幼少期から高齢期まで切れ目なく寄り添う仕組みを整え、市民が支え合いながら安心して暮らし続けられる地域をつくります。

施策概要

本施策は、幼少期から高齢期まで、ライフステージを通じて切れ目なく寄り添う支援を重ね、日常の安心感と将来への見通しを高めることで、「暮らし続けたい」という意識を醸成し、定住人口の確保・拡大につなげることを目的としています。

子どもを安心して育てられる環境、災害への備え、健康で元気に暮らし続けられる体制、便利で快適な生活を送るための様々な技術、市民と行政の対話を基盤とした信頼関係など、「暮らしの質」を支える要素を総合的に高めることにより、若い世代が将来を描きやすく、幅広い世代が暮らし続けたくなる地域の魅力を育てます。

本市が持つ教育・医療資源や地域コミュニティの力を生かし、生活の安心と魅力を強化することで、定住につながる「暮らしの価値」を高めます。

本項目で重視する視点

- ★地域資源を生かした暮らしの魅力づくり
- ★若い世代が安心して暮らせる環境づくり
- ★デジタル技術などの新しい技術の活用による生活環境の創生
- ★市民との協働によるまちづくり

＼まちづくり目標値／

これからも住み続けたいと思う市民の割合

91.2%

93.7%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※市民アンケート「あなたは、これからも東温市に住み続けたいと思いますか。」

に対する「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」の合計値

施
策
1

切れ目のない子育て支援

- 地域の魅力を生かした婚活支援に取り組み、若者の出会いの機会を広げます。
- 妊婦やその家族等と面談の機会を設け、状況に応じて必要な情報提供、支援を行います。(1-1-1)
- こども家庭センターを中心に保育所、幼稚園、認定こども園、学校、関係機関などと連携し、子育て世代の親へ必要な情報提供を行うとともに、相談しやすい環境の整備に努めます。(1-1-2)
- 放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施するとともに、地域に根差した児童館の運営を行い、子どもの健全な育成に努めます。(1-1-2)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
合計特殊出生率(人)	1.26 (平成30～令和4年度)	1.50 (令和5～9年度)
「この地域で子育てをしたいと思う」親の割合(%)	75.0 (令和6年度)	90.0 (令和12年度)

施
策
2

地域ぐるみの教育

- 学校・家庭・地域が連携・協働し、コミュニティ・スクールを基盤として学校外の多様な人材とつながりながら、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進め、地域ぐるみで子どもを育てる機運を高めつつ、地域学校協働活動を拡充して地域と一体となった学校活動を推進します。(1-2-1)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
学校評価書の「家庭・地域との連携」領域の保護者評価の平均値(点) ※4点満点	3.16 (令和6年度)	3.20以上 (令和12年度)

防災・減災対策の強化

- 減災の考え方を基本に、人命の保護と被害の最小化を最優先し、自助・共助・公助の連携のもと、地域・事業者・関係機関・行政が協力して災害に強い地域を目指します。(2-1-1)
- 避難所における備蓄物資の計画的確保を図ります。(2-1-2)
- 防災アプリやSNSを活用し、災害時の情報発信と安否確認を迅速化します。(2-1-4)
- 企業・学校・福祉団体と防災協定を結び、協働体制を構築します。(2-1-4)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
災害時応援・防災協定締結数(件)	81 (令和6年度)	100 (令和12年度)

生涯を通じた健康づくり

○恵まれた医療環境を生かした「メディカルタウン構想」について検討し、愛媛大学医学部や附属病院、企業等と連携している枠組みや、デジタル技術等を活用したサービスを受けることができるまちづくりを目指します。

- デジタル技術を活用し、健康づくりを楽しみながら継続できる仕組みづくりに取り組みます。(3-1-1)
- ライフステージに応じた食と健康の取組を通じて、健康の保持増進や疾病予防を目指し、家庭、学校、地域、企業、関係団体、行政等が連携し、地域社会全体で、健康づくりが実践できる体制づくりを行います。(3-1-2)
- 高齢者一人ひとりが自主的に介護予防に取り組み、健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防の推進及び生活支援の充実を図ります。(3-3-1)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
自主運動の活動拠点数(箇所)	20 (令和6年度)	30 (令和12年度)

施策 5

脱炭素社会の実現

- 県や関係市町と連携した森林経営管理制度の推進や森林環境譲与税の活用を通じ、土砂災害防止や水源のかん養といった森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、必要な森林整備や林道整備を進めるとともに、自伐林家を含む林業事業体の担い手や技術者の育成を図ります。(4-1-4)
- 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入に係る市民向け補助金を継続・拡充するなど、地域全体での脱炭素化を推進します。(5-2-1)
- 企業と連携した再生可能エネルギー設備の導入に取り組みます。(5-2-1)
- 脱炭素につながる市民運動や環境教育プログラムを通じて幅広い世代に環境意識を浸透させ、環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。(5-2-1)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
CO2排出量(千t-CO2)	273 (令和4年度)	224 (令和12年度)

施策 6

新しい技術の活用

- 急速に発展するデジタル技術をはじめとした新しい技術を活用し、生活環境の向上や地域経済の成長を図ります。(7-1-1)
- 窓口DXの推進により、業務効率化と窓口サービス向上を図ります。(7-2-3)
- 電子申請やオンライン決済など、行政手続のオンライン化を推進し、市民の利便性を高めます。(7-2-3)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
オンライン申請可能手続数(件)	250 (令和6年度)	500 (令和12年度)

愛着を育む地域づくり

○広報誌や SNS を活用し、多様な市民活動を紹介することで市民の地域への愛着や誇りを深めます。

●タウンミーティングや出前講座など、市民と行政の直接対話を促進します。(7-1-2)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
タウンミーティング参加者数累計(人)	1,868 (平成28～令和6年度)	3,000 (平成28～令和12年度)

関わりを生かした 地域活力の推進

政策

2

SDGs



取組の方向性

人のつながりを生かし、多様な主体が関わりながら活力を生み、循環させる地域をつくります。

施策概要

本施策は、市民と、企業や大学、そのほか多様な形で本市に携わる関係人口との関わり合いを通じて地域の活力を生み出し、循環させることを目的としています。

恵まれた立地や交通条件などの“地の利”を生かした企業進出に伴う雇用機会の創出のほか、働き方改革の推進や若い世代と地域企業をつなぐ機会づくりなどを通じて、地域の産業・仕事の魅力を高め、関わる人の裾野を広げていきます。

また、移住検討者に向けた情報発信や移住体験プログラムなど、本市への理解を深めやすい仕組みを充実させるほか、産官学金労言士や医福食農など多様な主体の“知の力”を生かした協働や、市町の枠を越えた広域連携により、本市だけでは生み出せない新たな価値やにぎわいを創出し、地域全体の活力向上につなげます。

本項目で重視する視点

- ★多様な主体の関わりや協働・共創による地域価値の創出
- ★活力を“生み出し、循環させる”仕組みづくり
- ★地域資源を生かした産業・仕事の魅力向上

＼ まちづくり目標値 ／

審議会等に参画している市外関係者数

110人

120人

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

施策
1

活力ある地域経済の実現

- 商工会や金融機関と連携し、経営課題に対する適切な情報提供を行います。(4-2-1)
- 中小零細企業の現状把握を行い、専門的知見も取り入れながら持続可能な商業活性化策を検討・実施します。(4-2-3)
- 工業団地の整備や企業誘致を進め、雇用の場を創出します。(4-4-1)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
新規立地企業等の従業員数(人)	145 (令和2～6年度)	500 (令和7～12年度)

施策
2

働き方改革と人材確保の推進

- ハローワークや高校、大学、民間企業等と連携し、企業と求職者を結ぶ機会を拡充します。(4-4-2)
- 中小零細企業が抱える人材不足に対応するため、補助金制度などを活用し、採用・定着に直結する施策を推進します。(4-4-2)
- 企業の健康経営や働き方改革を支援し、従業員が安心して働ける環境づくりを推進します。(4-4-3)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
企業と求職者の交流機会の提供回数(回)	1 (令和6年度)	3 (令和12年度)

施 策 3

企業支援による地域産業の活性化

- 融資制度や現状把握に基づく支援制度を活用した経営支援を推進します。(4-2-1)
- 経営体質の強化、事業承継などに取り組みます。(4-2-1)
- 産官学をはじめ、金融機関や専門家など多様な主体との連携により、商店街や商業施設を拠点としたにぎわいの場づくりを進めます。(4-2-3)
- 愛媛大学地域協働センター中予東温を拠点とした地場企業との共同研究や技術開発を支援します。(4-2-4)
- 愛媛大学医学部を核に、工学部や農学部などとも連携し、医療・健康関連分野を中心に、ヘルスケア産業や高付加価値のものづくり産業の創出を目指します。(4-2-4)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
中小零細企業まるごと応援補助件数(件)	40 (令和6年度)	50 (令和12年度)

移住・定住施策の推進

- 都市圏で開催される移住フェアへの参加や移住・定住支援ポータルサイトの活用など、積極的なPR活動を実施します。
- 本市の魅力を「訪れる楽しさ」から「住み続けたい暮らし」へつなげる視点で、シティプロモーションを展開し、SNSを活用した発信を強化します。
- 移住体験住宅や空き家バンク制度の活用、移住コンシェルジュによる伴走支援などを行い、移住希望者の不安解消と定住へのスムーズな移行、移住後のサポートを行います。
- 空き家実態調査結果の有効活用やデータベースの運用効率化により、空き家相談への対応を迅速化するとともに、事業者との連携強化により、空き家の利活用や除却を後押しします。(5-1-4)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
移住相談件数(件)	388 (令和6年度)	400 (令和12年度)
社会動態(人) ※転入－転出	693 (令和2～6年度)	840 (令和7～12年度)

多様な主体の連携による地域活性化

- 市民や市民団体のほか、「産官学金労言士」や「医福食農」など多様な主体が連携して、互いの知見や資源を生かし、多様化する地域課題へ対応できる協働・共創体制を整備します。(7-1-1)
- 県や県内市町と連携し、人口減少対策、防災・減災対策、経済活性化などの共通課題に取り組みます。(7-2-4)
- 松山圏域3市3町の連携を深め、まつやま圏域未来共創ビジョンに基づく魅力ある都市圏形成を推進します。(7-2-4)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
まつやま圏域未来共創ビジョンによる取組事業数(件)	45 (令和6年度)	41 (令和12年度)

政策 3

人の流れを生む 地域魅力の向上

SDGs



取組の方向性

文化・芸術・自然と人の温かさを磨き上げ、交流を呼び込み、人の流れを生む地域をつくります。

施策概要

本施策は、本市を訪れる人が文化・芸術、自然、食、人の温かさといった魅力を体験し、「また来たい」と思える地域の価値を高めることで、交流人口の拡大を目指し、人の流れを生み出すことを目的としています。

重信川の豊かな河川空間を活用したスポーツ交流拠点や舞台芸術を中心とした文化拠点、豊かな自然景観や温泉、住民と来訪者の双方に親しまれる資源を磨き上げ、多様な交流を生み出し、地域に活気をもたらします。

また、地域ブランドやふるさと納税、物産展、観光イベントなどを通じて、本市を“知る→訪れる→楽しむ”きっかけを創出し、来訪が地域のにぎわいや経済活性化につながる流れをつくります。

さらに、大学や観光事業者、近隣自治体との連携により、単独では提供できない体験価値や周遊ルートを生み出し、本市らしい文化・自然・食と、人の温かさが生み出す特別な体験により、地域に新しい人の流れとにぎわいをもたらします。

本項目で重視する視点

- ★東温らしい文化・芸術・自然・食など、訪れたくなる魅力の磨き上げ
- ★来訪が“にぎわいと経済活性化”につながる流れの創出
- ★多様な主体との連携による体験価値と周遊の広がり

＼まちづくり目標値／

県外の方の来訪・旅行経験の割合

6.3%

13.4%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※県外モニター調査「東温市について、知っている、または来訪経験・旅行経験のある地域がありますか。」に対する「知っていて、来訪・旅行経験がある」の数値

施 策 1

地域資源を生かしたにぎわいの創出

- 東温スポーツフィールドを活用して、市民はもとより、市外からも人を呼び込み、スポーツを核としたにぎわいの創出や地域経済の活性化につなげます。(1-6-1)
- 本市の豊かな自然や地域資源を生かし、市内での周遊促進を図るほか、愛媛大学と連携したヘルスツーリズムを展開します。(4-3-1)
- 地域住民や観光事業者と一体となり、観光客の受入環境の整備を進めます。(4-3-1)
- 近隣市町や交流市町と連携し、周遊観光ルートの開発や県外PRを強化します。(4-3-3)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
東温スポーツフィールド利用者数(人)	建設中※ (令和6年度)	90,000 (令和12年度)

※令和7年度から順次オープン

文化・芸術の振興

- 市民が主体となる多様な舞台芸術活動を推進し、文化芸術を通じた共感と交流の場を創出します。(1-5-3)
- 文化芸術人材の育成や教育分野との連携を進め、次世代の担い手を育てます。(1-5-3)
- 民間団体や福祉、観光などの各種分野と連携し、文化芸術を生かしたまちづくりの体制を整えます。(1-5-3)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
東温アートヴィレッジセンター利用者数累計(人)	106,786 (平成30～令和6年度)	200,000 (平成30～令和12年度)

施
策
3

観光拠点と地域ブランドの強化

- (一社)東温市観光物産協会の体制を強化し、地域商社機能の充実を推進します。
- ふるさと交流館さくらの湯及びさくらの湯観光物産センターの観光・交流拠点としての機能強化と持続可能な運営体制の検討を進めます。(4-3-1)
- 「SAKURA select」を核として商品開発から販路拡大まで一貫した取組を進めます。(4-3-4)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
ふるさと交流館さくらの湯及びさくらの湯観光物産センター利用者数(人)	305,360 (令和6年度)	310,000 (令和12年度)

施
策
4

地域魅力の発信

- スポーツ交流拠点や文化拠点など地域資源の魅力を様々なメディアを通じて発信し、あらゆる世代の交流につなげます。
- SNS やホームページ、パンフレットを活用するほか、(一社)東温市観光物産協会と連携して観光・物産の魅力発信を強化します。(4-3-3)

＼目標値／

指標名(単位)	現状値	目標値
市公式インスタグラムフォロワー数(人)	8,631 (令和6年度)	12,000 (令和12年度)